

民國福利



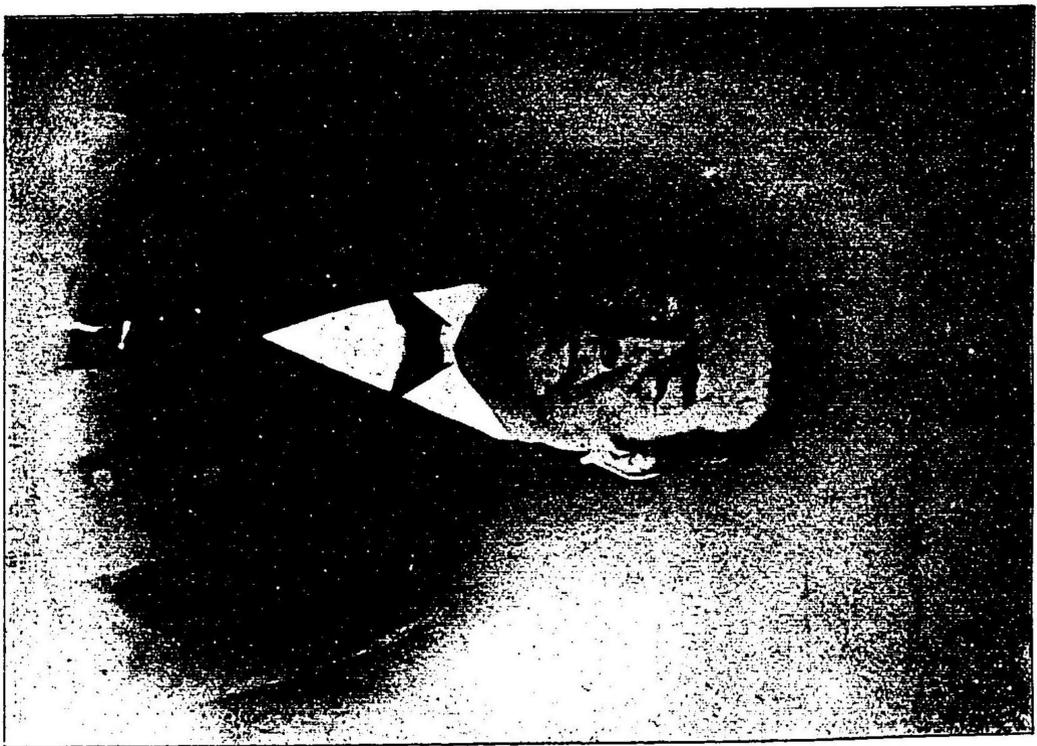
辛丑

國福題





君二善利毛商入翰



君一琴澤謙厚男







北海道大地主  
園田實德君



元陸軍會計總監  
男爵野田裕通君



第十八支店頭取  
中澤彦吉君



鐘淵紡績會社社長  
朝吹英二君



會 商 谷 岩



院 病 腦 端 田

## 緒言

名譽は人生の生命たると同時に、又肉体以外の生命たり、哲學者の眼中に於ては、既に白髮瘁枯の青年あり、妙齡紅顔の老人あり、豈に又活ける死人あからんや。死せる活人なからんや、歴史的に屬せる偉人の名譽は、是れ實に肉体以外の生命にあらずや。人生に於ても亦然り、是に據つて以て立ち、是に據て以て守る、苟くも名譽あきもの、是れ實に活ける死人にあらずや、財産の如き衣食の如きは抑も末のみ、名譽保全の爲めには、財産を賭し生命を擲つも辭せず、常人にして尙且つ斯の如し、況んや理義を解し面目を知る者をや、人生名譽の貴重すべき元より辯を俟たざるあり、唯た現今の世、名實相伴はず、敬畏すべき人物にして、其名譽を知らるゝに至らず、斗屑の輩にして、却て其虛名を馳する者あり、順逆の轉倒、寧ろ大ありと

謂ふべし、斯の如くんは個人信用の標準を失し、社會の秩序、亦た殆ど保つべからず、吾人聊か茲に見る所あり、乃ち同輩相謀りて本書を編纂し、漸次號を追ひ、廣く内外人士の傳記及事歴を掲げ、名譽ある者は益々之を發揚し、未だ知られざる者は進んで之を表彰し、眞個名實をして相副はしめんことを期す、夫れ名譽は人生の生命たり、肉体以外の生命たり、活ける死人、死せる活人、豈に哲學者の眼中に於てのみ之れあらんや、希くは大方の君子、吾人の微衷を酌み、奮て賛成の榮を垂れよ

編者識

## 目次

西園寺公望君	侯爵樞密院議長	一
鈴木充美君	元内務次官衆議院議員	二
大原信久君	簿記學校長	五
壬生基修君	伯爵貴族院議員	八
金子堅太郎君	男爵元司法大臣	一〇
園田實徳君	北海道大地主	一一
田村英二君	日本胞衣株式會社監査役	一三
野田豁通君	元陸軍會計監督總監	一八
毛利善二君	輸入商	二二
西五辻文仲君	男爵貴族院議員	二四
鳩山和夫君	元衆議院議長法學博士	二五
萱野眞君	村井兄弟商會重役	三〇

高田小次郎君 第百銀行頭取……………三二

大倉喜八郎君 豪商……………三三

中澤彦吉君 第八十四銀行頭取……………三五

成澤喜藏君 土木組合頭取……………三七

山本達雄君 日本銀行總裁……………四〇

高橋喜惣治君 貴族院議員……………四一

吉田寅松君 土木請負業……………四二

朝吹英二君 鐘ヶ淵紡績會社專務取締役……………四六

角田眞平君 元衆議院議員辯護士……………四八

澁澤榮一君 男爵……………五三

附 錄

岩谷商會……………附錄の一

田端腦病院……………附錄の二

名 譽 錄 第 壹 編

川崎 紫山 松翠 編



樞密院議長侯爵西園寺公望君

最近數年伊藤内閣組織の成る毎に輒ち閣臣の一員となりて要職に就き伊藤侯を補佐し時に侯の代理者となりて政務の大局に當るもの才正二位勳一等侯爵西園寺公望君となす君は其れ伊藤侯の後見とも云ふべき乎

君は名門清華の家に生れ若年の頃、維新の風雲に際會し山陰北陸奥羽の鎮撫總督となり既にして亂平くや君は突然家を去りて長崎に奔り佛國に遊び苦學數年明治八九年の頃、歸朝したり

當時我國に於ては征韓論の破烈より維新元勳の一部廟堂を退きて野に下り餘勢は延て過激なる政論となり濁流の注ぐ所、滔々汨々殆んど底止する所を知らざらんとし其極愚民を煽動して干戈を動かし生民を傷ふものさへあるに至りぬ

是時に當り泰西文明の新空氣を呼吸し來り、英氣勃々たる新歸朝者西園寺公望君、君は意氣斗牛を衝き一世の風潮に乗じ明證を恐れず情縁を顧みず舊來の因襲を踏破して身を政界に投じ自由俱樂部を組織し東洋自由新聞を發刊して其機關となし自ら筆を執り世論を喚起し天下民衆をして其趨向する所を指導したりき

人間万事意の如くならず大俗世界種々錯雜の事情は君の希望をして達せしめず君其後、端なく素志を托けて官界に入るに至り參事院議官補となり同議官に昇進し次で特命全權公使となりて廟堂に參列せしも未だ大に世の耳目

侯爵西園寺公望君

を發動したるものあるを聞かず蓋し君は多年盲腸炎の固疾に因み國家大政の激務に當りて其手腕を振ふ能はざるものあるなり是れ世人の深く嘆惜して措かざる所とす

然るに國情は此多病羸弱の君をして徐に病を閑靜の地に養ふよとを許さしめず最近伊藤内閣の突然瓦解するや君は樞密院議長を以て臨時内閣總理大臣を兼攝し猶大藏大臣を兼ね一身重要な三職を帯び非常の重任殆んど病軀の勝へ得る所にあらざるも一世の名望を負へる君の身として之を辭する能はざるものあり一時能く其任に應りて拮据執筆難局を支へたるもの亦其徳望の歸する所を見るに足るべし吾人は國家の爲め君の益攝養自愛して健全ならんことを祈るや切なり

## 元内務次官衆議院議員鈴木充美君

男兒志を立てし郷關を出づ學若し成らずんば死すとも遷らずとは年少有爲の士が意氣軒昂以て其郷を出づるの時に唱ふる所の常套語なり然れども其初志を變せず業成り名を爲すの人百に二三に過ぎず况んや轆轤不遇貧賤を忍び刻苦に耐へ克く其志業を全ふするものをや鈴木充美君の如きは此難關を経過して能く其功を奏したる人なり

君は勢州神戸舊藩士なり安政元年六月を以て生る父を木村爛柯と云ひ君は其次男にして鈴木氏は其養家の姓なり幼にして穎悟藩の小姓役となり明治三年撰拔せられて東京遊學を命せられ慶應義塾に入る未だ一年ならずして留學生を廢し隨て君亦滯費留學を罷めらる而るに家貧ければ學資を仰ぐに途なく已むを得ずして同塾を去り淺井

某の食客となり暇ある毎に専心書を繕き勵精勤勉未だ嘗て怠らず殆んど一年間は磨を設けて就眠せしことなし淺井氏其篤學に感じ君に學資を給す是に於て更に慶應義塾に入り明治八年同校を卒業し尙進んで東京大學法學部に入り致々益々螢雪の苦學を積み十四年業卒へ法學士の稱號を授けらる尋で學習院に教授となり監事兼ぬ明治十八年外務省御用掛に轉任し公信、翻譯、取調の三局に兼務す十九年領事に任せられ朝鮮釜山浦在勤を命せられ更に仁川港に轉勤し判事の職を兼ね正七位に叙せらる在留三年能く衆望を收め明治二十一年香港領事に移り將に任地を去らんとするや居留人民君を惜んで留任運動を爲すに至れり二十二年歸朝を命せられ奏任三等に進む

君夙に法學の普及を圖らんと欲し其大學を出づるや東京專修學校の講師となり又東京法學校の講師を囑托せられ且兩校維持上に關し斡旋盡力する所ありたり君が香港領事を罷めて歸朝するや官職を辭して辯護士となり傍ら再び專修學校及び専門學校、商業學校等に於て法學を講じ且實業家の依頼に應じて各所に法學講筵を開けり而して明治二十六年三重縣より選出せられて衆議院議員となれり

君の議場に列するや籍を自由黨に置き其壇上に立つや深遠なる學識滔々たる快辯稍やく衆人の注目する所となり優に一方の飛將軍となり其一辯一論は皆新聞に記載せられて世間に喧傳せらる而して君が下院に於ての多くの辯論中殊に世人に傳稱せられて嘖々たる二大演説あり即ち一は明治二十六年歲晚第五議會に於ける條約勵行案が反對演説にして其論旨に曰く抑現行條約は遠き以前の締結に係り其進歩せる現世に照して不備不完全なるは云ふまでもなく且外人等は治外法權てふ一大特許を得たり彼等は内地雜居を欲するよりも此特許を失ふを恐る今此現條約を勵行して外人と國民とを疎隔せしめ彼等をして内地自由の進歩を妨げ國民の真情を誤解せしむるは國家に害

あるとも決して益あるなし且つや輕井澤、日光、箱根等、地外人の最も喜ぶ所にして年々此等の地の外人より享くる利益大なるを知らずや而して現條約の改正は國民の一日も早く遂行せんことを希望する所なり本案の如きは蓋し條約改正の進捗を害するもの大なりと云ふべし云々而して他の一は即ち明治二十九年一月第九議會に於ける上奏案にして進歩黨より提出したるもの蓋し遼東遼南に對して閣臣の責任を問ひ之を彈劾したるもの之に反對する者は自由黨なり當日の議場に於ては兩派の宿將猛將精兵勇卒互に鏑を削り龍戰虎鬪人をして勇躍せしめたり此時君は壇上に立つて此案に反對の意見を陳述す曰く清國應懲は元是朝鮮獨立及東洋の平和を保全せんが爲に起りたるものにして今其戰爭の終局に當り魯佛三國同盟して東洋平和の爲め遼東半島の遼南を遼東半島の遼南を遼東半島の遼南を遼東半島の遼南に對して斷然峻拒せんか勢ひ戰鬪を開始せざるを得ず是平和を攪亂するものにして曩の宣言に反することなからんや且夫れ論者は三國の運動は示威に過ぎずと云ふ何を妄なるや其れ振り上げたる拳は打たざれば止まず彼等は意氣神州を壓して迫る我は之に向つて百戰疲勞の兵を以て戦はざるべからず縱令勝敗は兵家の常、豫期すべからず勝算歴々たるも猶猪武者の誘を免れざる所なり眼前の寸を屈して後來の尺を伸すの大計は大局に明かなる識者の採る所なり且論者は曰く三國干涉は一朝一夕の故にあらざる然るに當局者は漫然之を知らず又其同盟成るの日に於て之を打破するの策なしと然れども事は咄嗟の間に生じたるものなるや明かなり且又外國と同盟して之を打破するに如かずと云ふとも利害の關係なきものが何ぞ徒らに同盟に加はるが如きことをなさんやと是より進んで外國歴史の例を引き滔々數千言快辨奔馬の如く向ふ所鐵蹄縱橫上奏案に大痛撃を與へ拍手は雷の如く轟き上奏案は遂に否決せられたり

其他の諸法案に對しては君が壇上、明快なる辯論を爲したるもの妙からず明治三十年自由進歩兩黨の合同成り政黨組織せられ次で憲政黨内閣成るや君擢んでらいて内務次官となり臨時衛生局長、土木局長、市區改正委員、文官普通試験委員長、法典調査委員、高等商工會議員、鐵道會議員、神官試験委員長等を兼ね板垣内相を佐けて大に懷抱を手腕の上に試みんとしたるに未だ幾ならずして内閣瓦解したるより辭職して再び辯護士の業務に従事せり

君薔薇花を愛好し常に一輪の芳花を洋服の襟に挿ひ而して君の美德として人の感服する所は君が國家的問題に對しては極めて公平の着眼を以て常に其間絶へて黨派的私情を挾むことなきに在り彼の市街鐵道問題の如き民有論は自由派の黨議輿論の如くなりしかど君は獨り市有論に左袒せり斯の如きを以て黨中に於ては往々其志を得ずと雖も磊々落落光風霽月の如く毫も意に介するなし其高潔なる心眞に薔薇花と其芳香を競ふべし

### 簿記學校長大原信久君

君名は信久幼名莊五郎本姓高野氏弘化四年九月念日を以て信濃國佐久郡小諸郷に生る父を幸左衛門と云ふ家世々牧野侯に仕へて侍醫たり母は齋藤氏君幼にして穎悟書を佐々如水に受く慶應元年岩村田藩主内藤侯の臣大原忠烈養て子と爲す因て大原氏を冒す藩費に入り經史を肆修す長するに及んで博覽強記治亂に明かに大義に通ず慶應中藩主主事を以て江戸に滯るや物議百出君父と共に速かに歸藩を勸む聽かず君顔を犯して直諫し終に聽從せらる一

藩因て以て念なきを得たり成辰の役君父に従つて東山道鎮撫總督岩倉公に屬す幕府近藤勇を以て將となし下總國流山に來り戦ふ君は挺んじて之に當らしむ奮戦突進、捕虜數百人手づから賊將を獲て之を斬り首を京師に送り遂に進んで野州宇都宮城に據る是の時に當り天下紛紜或は勤王を唱へ或は佐幕を唱ふ藩主兩端を持して遲疑決せず已にして賊其疊に乗じ鋒を擡めて以て官軍を蹙む其支ふべからざるを知り城を火きて以て鹿沼に退く會々薩長土因の藩兵來り援く君父君と俱に因州の隊に投じ奮戦三日遂に錦旗を奪還し賊をして膽落ち氣沮ましむ未だ幾許ならず東北事定まる而して朝廷賞を行ふ其勢に酬ひず君之に處して從容殊に意に介せず是れ明治元年八月となす君後、職を長野縣に奉ず一旦慨然感ずる所あり乃ち職を辭して東京に遊び専ら簿記學を攻む二十年六月學舎を創建し簿記精修學館と名づく後支校を各地に設け後進子弟を誘導して天下の首唱を爲す著書亦尠ならず遠近贊を執て門に及ぶもの無慮數万人卒業する者五千人に過ぐ又講義録を發刊し通信を以て教授に代ふ上は官省より下は富侖巨商の室に至る羅列殆んど遍し嗚呼盛んなりと謂ふべし學舎を創むるより茲に十有五年從來行ふ所の簿記法式誤謬多し而して改訂是れ力む嘗て嘆じて曰く世人其法の守るべきを信じ而して其形式に至りては則ち株守變せず今にして之を　さずんば則ち遂に救ふ可からざるに至らん乃ち簿記改良說一篇を草す最も我邦適切の式と爲す名けて日本新式と曰ふ君嘗て子弟を戒めて曰く言論高しと雖も實用に適せずんば將た何をか爲さん又曰く邦家の盛んならんことを欲ばせ宜しく國民をして理財の道に講せしむべし簿記宜しきを失ひ秩序紊亂するときは則ち下は一家より上は一國財政に及び廢弛復た整理すべからず樞密院顧問官細川三位公聞て之を壯とし且其篤學に感じ文を選んで以て其著書の首に冠す嘗て貸借對照表に於て貸方負債借方資産なる位置の相齟齬するあり君大に茲

に見る所あり之が位置を定む天下據て以て便とす頃日又一雜誌を編し號して簿記世界と云ふ書中論ずる所専ら應用を主とす意我國古來の帳簿を修改するに在り丁寧反覆之が説を爲す又法典中時價差額を損益に加ふるの弊害多きを覺り別に勘定科目を設くるの正理なる所以を發見し普く天下實業の士に示し且已に之を政府に建議する所あり今や天下靡然として其高風を仰がざるもの莫し君今年五十有五現に東京神田美土代街に在り四体康健日夕研鑽後進子弟を誘掖して倦まずと云ふ

野史氏曰く將を斬り旗を塞くの士は細務に適せず篤學温厚の人は兵馬に適せず是古今同感千百歳を閱して而して渝らざるものなり諸葛武侯獨り篤學温厚の士を以て天下三分の計を爲す而して身自から簿書を執りて政　慣々を致さず是れ豈後人の企て及ぶ所ならんや嗟呼君已に文且武則ち其れ庶幾矣哉曩時掣を横へて詩を賦する者今は乃ち牙籌を執りて以て天下を利す其撥一なり易に曰く大人虎變其文炳たる也と君に於て之を見る

東株決算の不都合漸く世間に喧しくなり來れるは之れ實に世人に向つて好戒を與へたるもの今後若し斯る不正決算の發見することあらば遠慮なく告發して一方に重役を警醒すると共に一方に數多の株主を保護せざるべからず元來我國に於ては銀行會社と云はず孰れも重役等の心の卑陋なる只管株主の歡心を得んとし且又これ等の懷中を肥さんが爲め事業を經營するものから無理算段をなし成るべく丈け配當を多くし隨て多額の賞與を貪らんとするが如き惡弊あるなり是れ最も矯正せざるべからざる所なりとて意氣昂然たり

而して君は猶語を次ぎて曰く

此事件たるや余の從來より唱へたる所の商法改正の急務なるを證明したるものと云ふべく今日にして漸く斯様なることに氣付たりとは豈遅からずや斯る秘密は以前より銀行其他諸會社等に於て行はれつゝあるものにして殊に動産とか不動産とか云ふ如きは時の相場の高低下らざるを以て法外なる價を附して決算を誤魔化すること多し而して之を利益として配當せざれば兎も角實際は利益として配當をするを以て勢ひ無理算段となすに至る勿論眞の時價に見積るは良ろしきことなれども之を配當するよりして惡結果を生ずるなり殊に不正の高價を附する杯は以ての外の事にして若し斯る無理算段よりして出でたる額を配當し而して後其價額の下落を來したる時は實に始末の着かざる次第となるなり何となれば配當したる丈は全く損失となり終ればなり故を以て之を配當せざる機法律の規定を設くれば縱令何程高く見積るも決して差支へを生ずる理由なきなり云々と是れ實に時弊に的中したる言にして君の年來此問題を解決せしめんと欲し熱心運動したる斯道の議論は今や將に大に社會の歡迎する所たらんとす豈壯哉快哉を叫ばざらんや

貴族院議員伯爵壬生基修君

君は故宰相中將重基卿の三男にして母君は故中納言基茂卿の長女房子と云ふ天保六年三月を以て京都梨木町に生る幼時故正四位壬生道吉卿の養子となる弘化三年十二月年十二歳にして叙爵せられ嘉永二年十二月十五歳にして

元服昇殿を許さる君元より長袖者流中の英物幕府の末世内外國事多端の際に會し何ぞ歎して止まんや廣く天下の志士と交り縱横論議し大に世事を慨する所ありしが時や利あらず文久三年八月三條實美公以下と共に京都を脱して長州に降る是れ所謂七卿下落として世に有名なるもの君は即ち其七卿中の一人なり此に救して位階を獲はる既にして天日再び輝き維新回天の偉業容ほ成り慶應三年十二月復位入京を許され直に入洛す翌年正月參與に任せられ軍務事務局親兵掛仰付らる四月正四位下に叙せらる明治元年五月三等陸軍將に拜し六月會津征伐參謀官となり仁和寺宮に從ひ三軍を率ゐて越後口に向ひ到る所奮戦捷を奏し十一月亂平き凱旋す明治二年正月右近衛權少將に拜し二月越後府知事となり六月賞典祿二百石を下賜せらる七月水原縣知事となり十月東京府知事に轉す三年十二月東京府貫屬を命せらる四年十二月山形縣權令となり八年七月元老院議官となり十年一月從三位に叙せらる君や維新以前に於て國事に奔走し維新後國家に盡せし功勞尠ならず故に職務勲勳を賞せられて磨香間祇候に拜し宮中祇候取締を命せらる十四年勳三等に叙し旭日中綬章を賜はり十七年七月子爵を授けられ十八年一時再び元老院議官となり廿年十二月正三位に昇叙せられ廿三年帝國議會開設せらるゝや選ばれて貴族院議員となり同年十月磨香間祇候を拜し賞金八百圓を賜はる廿四年四月特に伯爵に陞任し廿五年五月貴族院議員を解かれ廿六年六月從二位を授けられ廿八年二月官幣大社平安神宮々司に補せられ八月別格官幣大社豐國神宮々司を兼ね廿八年八月磨香間祇候を拜し卅年三月免せられ七月再び貴族院議員に選されたり

君現今社會の道義地に墮ち人に制裁なく道徳の觀念日々衰頹するを慨するや奮て武徳會會長となり之が興に務められ本年六十七歳の高齡に達するも猶自から進んで社會に高尚なる樂美の風向を獎勵せらる豈盛んならずや、

元司法大臣男爵金子賢太郎君

十

君三男五女あり嫡嗣を基義と云ふ陸軍中尉たり君は咏歌抹茶園藝を樂むの外他に嗜好なしと云ふ眞個上流社會の模範たり殊に所謂七卿の人には殆ど世を捐て存するもの幾もなきの今日東に東久世伯あり西に君あり老て益々矍鑠社會の爲に敬重せらるる洵に國家の寶と爲すべし

### 元司法大臣男爵金子堅太郎君

伊藤侯の幕下新智識に富むの才俊多し金子堅太郎君の如きも夙に侯が四天王の一人を以て目せらるる所の人なり君は初め米國に遊學してハーバード大學に在り法律學士の學位を受け歸朝後帝國大學に一講師となりしか十數年前我國政治界に於て急激なる政論の沸騰を來しルーソの論ペンザムの説盛んに朝野の間に喧傳せられ老熟なる副嶋伯はルーソの民約説に左袒して其翻譯書に序し俊峭なる陸奥伯はペンザムの翻譯書を出版し甲論乙駁滔滔一世を風靡し後進血氣の輩は競ふて其趨向に奔り遂には國家あるを知らず 天皇あるを忘れ其極エローウエルポールテールを以て忠臣義士と稱せる危怪の説さへ行はるゝに至れり 是時に當り君は此急流激湍に抗し英國保守黨の領袖ホルク氏の政學を唱導し改進自由の國を嚮るとを呼號し自ら講筵を開て許多の政客を薰陶し遂に頹爛を既倒に回し國家的の觀念天皇の神聖なる事を政治界に知らしむるに至れり

當時國家を有機團體として論じ 天皇神聖説を主張したるものは獨逸學派の人に多く其學派中に井上毅氏あり而

かも英國派には君一人なれども其講筵は廣く世間に傳播せられたり

伊藤侯が憲法制定の大任に當るや君は法律的顧問となり侯を翼賛して其功を全くせしめ尋で國會開設せらるるや君は貴族院書記官長として憲政實施の要衝に當り其後内閣に入り農商務大臣となり又司法大臣となる當時彼の司法官増俸問題の起るに遇ひ法官同盟事件の紛議あるや君は其處置上聊か躊躇の氣味ありて一時の物議を招く所ありしと雖も然れども遂に一刀兩斷の果斷を施し大臣の威嚴をして大に之を傷くるに至らしめざりしなり

君は獨り官界に於て幾多の履歴を有せるのみならず民間に於ても亦多少の功蹟を留むるものあり君は嘗て東京株式取引所に理事長となり又工業協會に會長となり米國トラストの利弊を論究し又日本美術工藝の改良進歩に着眼したる等其民間事業の誘掖啓發に力めたるの功決して尠からず

明治十二年の頃君は未だ其頭角を顯はすに至らず僅に大學の一講師たりしに明治三十年には躍進して男爵を授けられ内閣の榮職に陞り而かも年齢四拾歳に過ぎず何ぞ其官歴昇進の瞬速なる蓋し明治政界の一奇俊なり其國家に勳勞ありしや知るべし豈尋常刀筆の吏と日を同ふして語る可んや

### 北海道大地主園田實徳君

君は元鹿兒島藩士にして、藩主の扈從より出て軍人となり、初め西郷南洲の愛顧を受け、維新の當時に於ては諸所に出戦して殊功ありき、又明治七年江藤新平の亂を佐賀に起すや、今の陸軍中將永山武四郎氏と共に故大久

北海道大地主園田實徳君

十一

保利通卿に隨從して之を鎮撫し、且つ戦後の畫策に參して、優に其任を完うしたりき、爾後黒田清隆伯の眷遇を蒙り、開拓使の官吏となれり、蓋し君の才能單に軍人の資格に富むのみならず、開拓的行政の事務に任じて、能く其任に堪ゆる者、當時君を措て殆ど他に適任者なかりしを以てなり、而して更に十年の役には、君大尉を以て黒田伯の帷幕に參し、薩肥の野に轉戦し、負傷の爲め遂に休戦したり、政府は君の戦功を賞して、勳六等に叙し旭日章を賜ひたりき、是れ君が軍人として國家に盡瘁したる一半の履歴と爲す、然れども君の勳功は、其見るべきもの、決して軍人時代に於てのみならず、野に下りて後更に偉大なるものありとす、

維新の改革には屢々師を出して國帑を費し、明治七年の亂に續きて、同十年西南の役あり、同十七八年の頃韓國に事變あり、國家急要の時務としては、内に殖産工業の道を講じ、物質的設備を完うして大に國富國力を増進せざるべからず、况んや二十七八年には征清の大役ありしをや、國富國力の増進は、夙に君が時勢の將來を洞察し其爲すべき所の方針を決せるものにして、海内鎮定し、所謂戦後の經營既に其緒に就くに當りてや、君は其職を辭して、民間事業の爲めに其手腕を振ふに至れり、而して君は現今に於て北海道函館に莫大の資産を有し、同地桔梗野の原野に開墾牧畜の大地を有せり、請ふ歩を進めて實業家としての園田實徳君を紹介せん、

明治十四年開拓使廳廢せらるるに及び、君は黒田伯と共に職を辭し、堀基氏と謀りて北海道共同運輸會社を起して、其主任となり、同十五年日本共同運輸會社起るに及んで、兩社を合併し、君は函館支店長に任じ、東北一切の航海權を其手中に掌握せり、而して十七八年の頃に於ける韓國事變に際しては、政府出師の準備に着手し、君を援擡して御用船監督に任じたりしが、君韓國に渡航して彼我和親の爲めに盡瘁する所あり、續て伊藤博文侯遣

清大使とし、清國に向はるゝや、君又た御用船監督に擧げられ、各地に在りて調停斡旋の事に任じ、或は北京に入り、或は天津に馳せ、彼の有名なる天津條約の締結を助成して、是れ又頗る殊効ありしなり、同十九年に至り共同運輸會社は三菱會社と合併して、日本郵船會社と變更し、君尙は函館支店長たりしが、同二十二年同會社を辭し、更に堀氏と共に炭鐵鐵道會社を發起し、其理事となり、今日に至る迄で同社重役中最も盛望あり、且つ君は函館に函館電燈會社を設立し、米國新式の器械を購入して文明の利器を扶殖し、又は函館船渠株式會社を起して東北航海業の進歩を助けんとし、選ばれて其社長となれり、其他生命保險、銀行、製造所等に資本を投下せるもの頗る多し、彼の桔梗野に於ける大開墾地は、明治十九年初めて其業を起し、十有五年間の拮据經營を以て成功せるものにして、坪數二百萬坪、眞に全國無比と稱す、牛馬豚羊數千頭を飼養せり、是れ君が基本財産の一にして、函館附近別に二百萬坪の耕地を有せり、夫れ軍人より出で、實業家となり、其成效君の如きは未だ曾てあらざる所なり、

### 日本胞衣株式會社監査役田村英二君

君は徳島縣阿波國勝浦郡勝占村の人天保十四年十月を以て生る幼にして父を喪ひ學を同國の儒者仁木湯淺兩氏の門に受く長して家業に就き、伊豆國三島驛及び網代港に設置したる支店に赴き飛脚問屋、質舖、食鹽、金物類等の商業を營み且關東絹織物を關西地方へ輸送して利益を占む此の如くして數年我國の商勢次第に變遷し來り海外

貿易漸く盛んならんとするや機を見るに敏なる君は早くも時運の趨勢を察し横濱開港後は進んで舶來品の販賣に従事す後感する所あり伊豆の商店を閉ぢて故郷に歸り將來の國勢を視察し東都に出で、雄飛せんとす然るに繼父甚四郎氏之を許さず同氏は尤も殖産興業の熱心家にして常に農産業の改良進歩を企圖し曾て勝浦郡勸業世話役となり後又徳島縣茶業組合頭取となれる人なり君已むを得ず其意に従ひ明治三年同國に茶園を創設して製茶に従事し以て今に至る蓋し阿波に於ける貿易茶の製造は實に君を以て率先となす君は更に當時の富豪井上某と謀り横濱に製茶貿易店を設け明治四年以降七年間君自ら出で、商務に當れり又君は汽船をして東北、北海道に航行せしむるの利便なることを認め大に運輸航海の業を起して至便を世人に知らしむるに至れり同十年慈母の病氣を省みて歸國し爾後郷土に留まりて各般の事業に従事し以て資産を起せ、明治三年時世の必要を認め同志と共に阿波國徳嶋商法會議所を設立して君は其副頭取に選ばれ同年士族授産の目的を以て寸構製造徳潤社を設けて之が重役となり明治十四年大隈伯の改進黨を組織して天下に呼號するや君は之に賛して阿部興人、吉田喜六氏等と共に徳島支部を設置し改進黨の勢力をして同縣下を風靡せしめたり明治十五年産作用肥料直輸入の目的を以て徳島に通曉社を設立して重役となり、蓋し阿波國は藍の産地にして地の北半部に概して藍作地たるが故に壹ヶ年間拾五六萬俵の餅粕粕を北海より肥料として仰ぐ程の需用夥しき状況なりしを以てなり同年徳嶋普通社の社運萎靡不振なるを憂ひ同志と共に百方回復の策を講じ現今徳島日々新聞として盛況あるに至らしめたり廿年には勝浦郡に氷製造所を起し廿三年には徳島製糸會社を設立し又同郡正木村に石炭礦を發見し探掘の許可を得て之が事業に努力したり是より先き君は北海道開墾事業に著目し興産社を設立して社長となり石狩國原野の拂下を受け郷國の農民を移住せ

しめ荒蕪地を開拓し藍を植へて染藍製造業を興したり去る三十一年北海道に於て洪水汎溢し被害無數にして未曾有の慘狀を極めたりし時君は同地に出張し善後應急の策其宜しきを得移民をして離散流亡なからしめ終に三十三年に至りて壹千町歩の開墾事業を完了したり

此の如く君は殖産に興業に一意公共的の心を以て盡瘁したりしかば郷國に於ける君の名聲隆々として揚り人望從て衆く推されて勝浦郡各村聯合會及阿波國六百四十八ヶ町村會の議員となり或は同郡會議員、同郡農談會議長となり又縣會議員、同常置委員、縣會議長、地方衛生會委員、徵兵參事會委員、勸業諮問會委員、所得稅調查委員等あらゆる名譽の職に在りて皆克く其任務を盡したり其他縣立學校の新築監獄の改造囚徒作業の改良、吉野川改修工事、四國三縣道路の改築を始めとし教育、衛生、治水等の公事に盡して其功績夥ならず明治二十三年國會開設に際し選ばれて衆議院議員たるの名譽を荷ふに至れり是より先き始めて府縣會の開設せらるゝや君擧げられて高知縣會議員として議場に列し卓勵風發大に分縣論を主張し其結果として徳島縣の新設を見、に至りたるが如き君の力與つて大なりと謂ふべし

明治十九年時の縣知事山井明氏は同國の舊家として知られたる富豪久次米の家の事情に深く慮る所あり君を推して同家の顧問たらしむ君則ち久次米家に關する要件に參與し久次米銀行及久次米會の改革を謀り二十三年に至り會て久次米庄三郎、大倉喜八郎兩氏の組合にて設立せし林産商會の事務を精査し久次米氏の代理者となるや君大に先見のあるより大倉氏と協働して該商會の事業を分割して以て秋田縣下に於ける久次米家所有の材木事業を整理し數十萬圓の利益を得るに至らしめたり然るに二十四年に至り君が苦心經營せし久次米銀行は時の市役投機

事業を試みて失敗し非常の損失を來し延て銀行の破綻とより徳島地方は勿論全國の經濟界に恐慌を及ぼせり此時まで君常に久次米家の帷幄に畫策し居たりしが事の玆に至りては銀行の休業は獨り久次米家の浮沈に關するのみならず全國經濟界に及ぼす影響大なるを以て決然起て同家の困難を一身に負擔し各般の公職を辭して郷國を去り東京に出で夙夜奔走して久次米家の整理に寢食を忘れ遂に久次米銀行を東西に分ち關東部は久次米家の一族と關東所在の株主とを以て引受株主の出金を乞はざることとし百万畫策漸にして百數十萬圓の負債は元利共に消却を終りて百難の中に銀行再興の途を開き茲に暗澹たる愁雲を排して陽光の映射を見るに至り各債權者に對して盤毫の損失を爲さしめ盡して無限責任の名實を全からしめたり嗚呼是れ君の手腕の敏活ならずして何ぞ其れ此の如くなるを得べけんや君又久次米家總理人及久次米商會副頭取たるを諾し且分立後に於ける久次米銀行副頭取として一切久次米家内外の事に當り着々同家の悲運を挽回し一門の基礎を確立したり後、商法實施の影響より久次米商會の組織に一改革を要するに當り其方法及商會の方針に就き君の意見久次米家一族と背反したるを以て終に明治二十六年斷然同家と關係を絶てり其間明治二十五年中日本麥酒株式會社非常の損失を醸し悲境に陥り馬越恭平氏其整理の任に當るや君囑せられて相談役となり二十六年監査役となり遂に明治三十二年に至りて會社は君の偉功を賞し銀盃に金員及感謝狀を添へて贈るに至れり

爾來君は東京市に至りて専ら實業界の形勢を察し二十六年七月以後梅浦精一、山中隣之助、佐久間精一、宏虎堂等諸氏と共に明教保險株式會社を創立して其監査役となり後、取締役となり三十一年に至り同社關東西の重役議合はすして紛紜を生ずるや君は公平を守り梅浦精一氏と共に大に調停する所あり終に同社關東株主の持株を關

西重役に譲り關東の重役は總辭職して本社を京都に移せしが同社は君の在職中の功を賞して感謝狀金杯料を贈與し尙ほ明治三十二年中國社改革に際し盡力の勞を慰する爲め特に銀杯に感謝狀を添へて送附せられたり三十年日本胞衣株式會社の株主となるや重役諸氏と同社事業の擴張を企圖し大に其功を擧げ今現に同社の監査役たり又蠶繭乾燥の事に盡力し三十一年には内外生命保險合資會社を設立し三十二年には日本陶器株式會社を設立して其取締役に選ばれたり三十三年水野九郎、皆川四郎氏等と謀り、貯蓄獎勵株式會社を創立し常務取締役に擧げられたり同社は新事業と云ひ殊に經濟界不振の時に當りしなれば其困難一方ならず而かも君屈する所なく東西に奔走して數十の銀行と特約し預金も大に増加し來りしに偶々重役山縣信吉、木村授彌太、小林近一の三氏と議合はす同年十二月に至りて子爵丹羽長保、水野九郎の二氏と共に辭職するに至れり然るに同社の重役無能にして事業衰頽に赴きしかば君を追想すること多く再び君に整理の事を托するに及べり

君は明治三十一年十一月より永住の地を東京麻布區飯倉片町に卜し同區の公共的事業に對して盡瘁する所多く推されて區會議員となり學務委員となり又麻布實業團體の役員たり

明治三十二年五月東京市會の大問題たる彼の市街鐵道市有民有二派の議論喧囂を極めたりし時君は斷然市有論を採りて之を主張したるも民有論の勢力強盛にして公正の意見徹底する能はず其れ畢竟郡市懇和派と稱するも私情に利せられて其專横を恣にせる結果なるを慨し正義の代表機關として東東市公民會を設立して之に盡力し評議員に選ばれたり而して君は議員選舉の事ある毎に飽まで公平の意見を持って斡旋の勞を厭はず爲めに其間絶て一片の私情を挟むことなし

君、資性温厚篤實、品行方正にして兒女を愛し奴僕を憐み家庭健全高尚にして一徹の中常に春風の媚々たるが如き觀あるなり吾人は平素我國紳士紳商なるもの、内行修まらず其心事の陋劣にして私利に汲々たるの外一點公共の心を留めざるを慨するや久し今や君の高潔なる襟懷掬すべきものあるに對し聊か人意を強ふするに足るを喜ぶ

## 元陸軍會計監督總監野田裕通君

天下に活機なるものあり、時勢遷移の間に起伏し、靈變幾微、轉動昂落、追ふべからず、抗すべからず、唯た炬眼以て時勢の向背を逆料し、鐵腕以て之に投する者、始て活機を制し得べきのみ、愚者は之に逆ひ、識者は之に乘き、事の成否の因て來たる所、凡と非凡との因て別かるゝ所、豈に他にあらんや、豈に他あらんや、

二十七八年に於ける征清の役に際し、野戰監督長官として、會計經理の任を完うし、凱戦の後男爵華族となり、新制を開き、戦後會計の整理を爲したる陸軍會計監督總監正四位勳二等功三級野田裕通君は、本年六月を以て俄然冠を懸けたりき、而して其籍を豫備に移さるるや、即ち從三位に榮進したり、抑も君が退職の目的果して何邊に存すべきや、三十餘年の久しき官職に在り、今や功成り名遂けて求むる所なきに因るか、是れ凡の凡のみ、若し斯の如くんば、君が既往に於て國家に奏せるの勳功は、世評をして單に一俗吏の永年勤続せるに過ぎざる者と爲さしむべし、是れ豈に君の本意ならんや、辭職後、君は男爵議員の選舉、競争に立ちて脆も敗を取れり、當時該選舉の事に及べば、君は冷然として乃ち曰く、余は仲間には推されて已むを得ず候補者に立てりど、若し然りとせば、君は今や一國の大政に參畫するの意なく、他より迫られて餘議なく其位地に立たんとせるか、將た衆望の趨く所、君が手腕をして飽まで政界に振はしめ、且つ國家の重任を以て君に擬せるに依るか、然れども斯の如きは元より錯事のみ、君が議員競争の一事を以て、官職勇退の眞意を料らんとし、已むを得ず候補者に立てりど云ふを以て、政界に意なきを疑ひ、若くは一時の落選を以て其手腕を云爲するが如きは、即ち凡俗の見を以て偉人を判せんとするの類のみ、君が官職の勇退に關しては、別に消息の窺ふべきものあつて存せずんばならず、何ぞや、時勢の遷移即ち是れなり、

曰く、永く官職に在つて、青年の進路を壅塞するは、自ら以て屑しとする所にあらずと、是れ君が掛冠當時の抱負にして又た君が政界の前途に對する消息なり、既に青年進路の壅塞を思ふもの、豈に又た自家進路の壅塞を感せずらんや、這般の消息は實に君が政界の前途如何を指示せるものと謂はざるを得ず、試に君が現時の境遇を見よ、君は曾て渡邊國武、白根專一の兩氏と其伍を同ふし、明治十九年陸軍會計經理視察として、獨逸に派遣され、歸京後彼の制度を參酌して、陸軍豫算調製法を改正し、最も多額にして最も錯雜なる陸軍會計をして、極めて能く其整理の實を擧するに至りぬ、蓋し此伎倆は君が理財の手腕に富めるを天下に示し、其名聲は渡邊、白根の兩氏と併稱せられ、理財的政治家たるの資格に於て、寧ろ君は三重器中の第一位を占めんとするの勢ありき、而して渡邊は大藏大臣となり、白根氏は逓信大臣となれり、而して君は尙ほ且つ監督總監の位地に過ぎざらんとす、所謂後進の進路を壅塞する者、即ち大政の參畫者に於て之れあり、君が官職の勇退は、實に其槐より始むるの方針たるや明かにして、思ふに君が滿々たる不平、煽々たる野心は必ずや其動機を之に發せざるべからざるなり、

況んや國家財政困難の時に際し、理財的政治家の出で、之を救済せんこと、天下萬民の渴望する所なるをや、夫れ時勢の遷移は、今や自由民権の空想的政治家を要せず、實に財政上に於ける實務的政治家を歓迎せんばあらず、是に於てか君は爛々の眼光、能く時勢の向背を逆料し、斷然野に下りて天下活機の轉動に乗せんとす、野田裕通君たる者、豈に區々たる従三位勳二等功三級と男爵の階級に満足するものならんや、請ふ少しく君が出身官歴の梗概を述べしめよ、

君は舊熊本藩士石光平氏の三子にして、弘化元年七月を以て生る、幼名を大造と稱し、長じて同藩士野田淳平氏の養子となる、戊辰の際京都に在りし參與横井平四郎の家塾より出で、奥羽征討の軍に従ひ、秋田を経て函館に向ひ、參謀試補として戰闘せり、後征討全軍會計總務を命せられ、尋で軍監となり、函館平定後兵部少録に任す、是れ實に君が仕官の初めにして、而して膽澤縣創立に際し其少參事に任せられ、戦功を以て金五百圓を賜ふ、明治三年弘前縣大參事となり、又天津輕松浦斗南黒石七戸八戸六藩を廢し、青森に新縣を設置せらるるに至りて、君は其長官に任せられぬ、縣治改革に際し、菱田重禧氏縣令となり、君は更に參事となる、五年職を辭して東京に出で、勸農寮大屬となれり、六年更に陸軍省に轉じて陸軍兵學寮副官陸軍省八等出仕陸軍會計吏等を経て正七位に叙せられ、明治七年に至り陸軍會計吏正第五局第二課長に轉任し、而して従六位に進む、西南の役に際しては、第一第二兩師團會計部長として、被服糧食等の軍務に執筆し、其功を以て勳四等に叙し、旭日小綬章を賜はる、又九年金百三十五圓を給與さる、更に陸軍二等副監督に任じ、輸入品購求手續取調委員を命せられ、同十四年正六位に進み、陸軍一等副監督に昇級し、西部檢閱監軍部長屬員となる、後會計局長統計委員東部檢閱監軍

部長屬員より、會計局庶務課長同計算課長等に歴任し、同十九年陸軍二等監督に進み、會計局第一課長に補さる、此年又陸軍一等監督會計課長に補補したり、而して同年故川上陸軍大將、乃木陸軍中將の軍事視察として獨逸に派遣せらるるや、君も亦た陸軍會計經理視察として共に渡航を命せられ、彼土に在ること、僅に一年有半の日を以て、全然其取調を終了して歸朝せり、明治二十二年には大日本帝國憲法發布式參列の紀念章を賜はり、翌年會計局第一課長兼陸軍省參事官となり、從五位に進む、二十四年會計局長心得より陸軍監督長に昇進し、更に陸軍經理局長に補せらる、又二十七八年の戦役には、野戰監督長官として大本營の幕僚より、軍經理の重任を負ひ、戦地給與實況視察として、第一軍所在地に出張し、旅順攻撃の軍議に參與しぬ、而して該役戦勝凱旋の後、其功に因つて功三級に叙され、金鷄勳章及旭日重光章を賜はる、且つ特に華族に列し、男爵を授けらる、而して陸軍會計監督總監となり、經理局長を勤務し、正四位に進みたり、君が職を豫備に移されんことを請ひたるは明治三十四年六月にして、從三位に榮進したり、夫れ君は明治初年朝廷の官に任せられてより、同年豫備の軍籍に入る迄で、三十餘年の歳月を官職に勤続し、同六年陸軍省に轉じてより、殆ど二十八年會計官を以て終始一官職に執筆し、其理財的手腕を振ひて國務に盡瘁せるよと君の如きは未だ其類を見ざる所なり、而して君が手腕は決して單に理財的、事務的の技能に止らず、二十三年帝國議會の開設されて以來、退職に至る迄で、即ち第十五回の議會まで、同一の職務を以て終始政府委員となり、陸軍會計事務の全般を代表して、上下六百議員の質問若くは攻撃に對し、能く之に應じて遺憾なからしめたるの手腕に至つては、其間確に立憲的政治家としての技能を識認すべきものあり、若夫れ今後に於て、財政的手腕を有する立憲的政治家として成功するも

のありとせば、吾人は先づ野田豁通君を以て其第一位に數へざるを得ざるなり。

### 輸入商毛利善二君

君は安政三年二月を以て岐阜縣中島郡八神村に生る父を屯と稱す家世々尾州藩に仕へて勲功あり幕府の末年、中勳王佐幕の二派に分れて葛藤し議論紛擾一昂一低して遂に勤王派の勝利に歸したる結果、君の嚴君は佐幕派の領袖たりし故を以て其家名斷絶の厄運に遭ひ同志數十名と共に白刃以て身を貫き其潔白を表明せられたり君其時年僅に七歳母堂春子は既に病没せられ零丁孤苦備さに困難を極めたりしが當時靜岡藩に伯父毛利友訓氏の鞠育する所となり八年の間其家庭に訓養せられしが梅蕾は嚴霜に苦しめられ不幸にして伯父又病没せしかば笈を負ひて大坂に出で叔父前田氏の許に行き學資の供給を仰ぐを得たり宿雪消ゆて草木自から生長し君は文部省直轄學校開成所に入學して専ら英語學を研修し笠雪の苦學を積み明治十三年叔父に乞ひて其許諾を得奮然起て海外萬里の波濤を越へ米國に航しボストン府ケンコーレッジ校に留學すること六年、明治十九年に至り一旦歸朝せしが清國上海に在る滯水公館(水道事務所と同一のもの)の招聘する所となり行き該館の事務に勤勉鞅掌せられしが池沼は長く鯨龍の栖む所にあらず大業を成さんと欲するものは其投する所を擇ばざるべからず是に於て平君は大に見る所ありて其任務を辭し歸朝せんと欲すること數回に及びしが從來の勲務其功著しく爲めに褒狀賞品を受くるもの少からざるが故に該館は君の留任を勸告して止まずて君の辭意愈々堅く遂に二十四年斷然辭職して歸

朝したり爾來東京市に在て橋毛組なるものを組織し橋木氏頭取に君は副頭取となり諸官省廳に對する直輸入品の需用達業を營みたりしが半途にして橋木氏組合を脱せしを以て君は單獨主任となりて該業を維持し大に利潤を得たり、而して君が用途の主なるものは一手輸入のコークス及び器械類に在りて、海軍省よりは特に指名の注文を蒙り其額實に數十萬圓に上り爲めに享けたる利益も尠からず是れ君が諸外國人と交際親密にして其信用ある結果の致す所なり而して君は松前、丹羽、長谷川等の諸氏と共に北海道江差港築港の大計劃を立て同地に赴き大に運動する所あり且實測其他の諸費用を支辨し頻りに其成立を企劃せられたりしが不幸にして其事業の失敗に歸したりしは深く君の爲め否國家の爲めに惜まざるべからざるなり爾來尙用途業に従事しつゝありて傍ら其同姓愛次郎氏の藥業に經驗あるの故を以て米國紐育ベリードビス會社へ交渉して、國藥品及化粧品の直輸入一手販賣を特約し京橋銀座街にいろは堂と名稱せる藥店を開き明治二十六年以來之に従事せしめ普く廣告を利用し經營苦心の結果、良好の成績を得大に其販路を擴張せしが副業の事として其監督充分ならず收支相償はざるの不幸を醸せしが君之に屈せず沈思黙考益々勇氣を鼓し合資會社組織と爲し一層之が擴張を謀るに如かずとし市内の有力者及び英國人等と協同商議して賛成を得、三十四年五月社員九名と協力して其所思を達し日本橋區小傳馬町二丁目いろは堂合資會社を設立し之が業務擔當社員となれり而して開業日猶淺きも舊來の取引商の信用あれば捲土重來、社運隆盛の好兆を呈せり君尙之に止まらず益々實業界に驥足を展ばし大に社會に雄飛せんと希望を抱き羽翼を收めて其機會を待てり

君は天性の勉強家にして最も英語に熟練し米國歸朝以來朝野の間に貴顯紳士と外人との交渉に關して屢々通譯の

任に當り直接間接に國家に盡されたるの妙からず而して其招聘者より謝儀として珍品佳什を贈られたるもの多  
く殊に其清國在勤の時本邦將官の來りて軍事上の必要より楊子江沿岸の實測に従ひ事困難に及びし時君は言を説  
けて招商局長馬建忠氏に乞ふ所あり、他事に托して陰に之を補佐し以て其功を全からしめたるが如きは尋常人  
の企及し能はざる所其功勞決して埋没すべからざるなり

貴族院議員男爵西五辻文仲君

君は名門清華の家に生れて他姓に養はれ明治元年實家へ復籍仰付られてより華族に列して新家取立となり、二年  
從五位に叙せられ三年元服昇殿を許され次で東京府へ貫屬仰付られたり六年獨逸學修業の爲め開成學校に通學し  
同年宮内省九等出仕に補せられ次で開成學校を退き七年宮内省出仕を辭す九年永世華族に列せられ十年六月より  
學習院に通學し十四年同校を退く同年宮中祇候仰付られ翌十五年正五位に叙す十六年一月歌御會始講願仰付られ  
十七年男爵を授けらる是より以後或は歌御會始講願を務め或は青山御所勤務を奉職し其後帝國議會開設せらる、  
や貴族院議員に推選せられたり

初め君が實家に復歸するや家祿として終身現米四拾石を下賜され其後更に百五拾四石餘を下賜せられたり是より  
先き君は一度學資料金の下賜を拜辭したることあり其後再び勤學中始く家祿中貳百石を海陸軍擴張費中へ奉還の  
儀を願出たることあり其志の殊勝なる豈感すべきにあらずや其他或は學校資として献金し或は十年の亂に際して

征討軍團へ清酒を寄贈し又は負傷者治療費を献じ或は皇城炎上に就きて献納金をしたる等にて木盃褒状を受くる  
もの前後幾回なるを知らず是れ昔君が通常華族と異なる一種殊勝の氣象を見るに足るものなり

元衆議院議長法學博士鳩山和夫君

法律家として政治界に濶歩し優に一方の勢力を占むるもの世間其人に乏からず而かも吾人は鳩山和夫君に於て其  
最も錚々たるものあるを認む

君は美作國眞島の舊藩士鳩山十右衛門博房氏の第四子にして母は三浦氏、喜久子と云ふ安政三年四月三日を以て  
江戸虎の内眞島藩邸に生る嚴父十右衛門氏同藩の重役を勤め且文武兩道に達し一藩の敬重を受けたり

君の學歴は明治元年即ち君が十三歳の時に始まりしと云ふも不可なきが如し當時兄某非凡の英才を以て空しく夭  
死するや嚴父之を悼惜すること太し君之に刺戟され奮發兄に勝らんと誓ふ是に於て海保辨之助氏の塾に入り漢籍  
を學ぶ氏常に君の學才を稱す明治四年大學の制、新に定まり英才を各地に課するや君眞嶋藩の選拔を受け工進生  
となりて開成學校に入り専ら法律學を修む君時甫めて十五歳なりき而して君は常に級の首位を占めたり明治八年  
文部省に於て國家の需要を滿たさんが爲大に泰西の學術を我邦に傳へんと欲し、有爲有望の學生を選抜し外國  
に留學せしむるの舉あり君其選に當り米國に航しコロンビヤ大學に入り十年同校を卒業して法律學士の學位を受  
け次でエール大學に入る君の同校に在るや英敏の學才を發揮して曠々の評あり明治十三年法律大博士の學位を受

け優等者として同校を卒業し才華爛發の卒業演説をなし大喝采を博し内外の好望を負ひ錦衣を纏ふて歸朝す時に年僅に二十四歳なり

同年八月東京大學法學部の講師となり十五年故ありて其職を辭し爾後辯護業務に従事す幾くなくして東京代言人組合會長となる尋で君は北豊島郡より選出せられて會府議員となり直に議長に推されたり是蓋し君が政治社會に頭角を顯すの始にして當時君議場に於て粗食良智出づるなしの奇論を放つて滿場を應倒し某府知事不信認の決議案を出して議會に於ける決議の先例を作りたり明治十八年君外務省に奉職して取調局長となり東京法科大學教授を兼ね從五位に叙せられ十二月法科大學教頭に任せらる當時外務省は井上伯其局に當りしが後大隈伯の之に代るや君伯と其見る所を同ふし大に其快腕を揮ふことを得たり偶々神戸棧橋事件あり君大隈外相に乞ふて其任に當り時の英國公使に談じて遂に神戸に於ける外人建設の棧橋を毀たしめたり且又神戸に於ける雜居地々代請求に關し君辯を以て外人等をして幾年間不拂の地代を支拂はしめ二十餘年間の難問題を解決したり外國人逮捕事件起るや君外國と犯罪人引渡條約を締結して以て既失の國權を回復し商標模造及版權侵害に就て外國人より苦情を申來りしも彼等治外法權を楯として我法律に服従せざる以上は苦情を鳴らすの理由なきを示し遂に彼等をして再び言なからしめたり次で海關稅換算法改正問題の重要なる事件あり我國從來の法律に依れば海關稅は原價の百分の五なりと云ふ然るに金銀の相場に依り昔時決定せし換算法は全然事實に符合せざるに至ることは大隈伯未だ外相たりざりし以前デニソンの發見する所となり之を君に謀る君換算法の改正を思ひ之を二三の要路者に謀るも其議未だ行はれざりしが既にして大隈伯外相の容るる所となり三ヶ月平均に依りて海關稅を徵收するに決し其通知をな

し幾多の難關を排して遂に此事を執行すに至れり蓋し是よりして毎年國庫に收入する價格の増加を見るに至れり而して又最惠國條款の解釋問題あり從來英國其他各國が最惠國條款に不條理の解釋をなし若し條件附讓與を他國に爲すときは英國は無條件にて同じ讓與を得らるゝと云ふ解釋を執れり例せば伊太利人にして日本の國法に従ふの條件にて内地に入るの權利を得れば英人は日本の國法に従はずして入ると云ふが如きなり、和蘭の如き白耳義の如き關係渺なき國と雖も團結して我國に對しければ極めて堅固なるものとなるべし此等は必ず破壞せざるべからず而かも英國に於て自ら其解釋の條理なるを知る其證歴々として見るべし當時墨哥其政府より我國に對して締盟を申來るあり君伯を德應して同國人に與ふるに歐人より多くの權利を以てし而して我國法に従はしむるてふ條約改正の如き事を以てしたれば歐洲各國別に何の申出もなかりき斯くして日本政府は最惠國條款を此の如く解釋す他國と決して同じくせずとて大隈外相は最惠國條款の解釋を固く執れり蓋し伯の條約改正事業は失敗に歸したりといへども後伊藤侯陸奧伯の成功は常年の解決に負ふ所渺からざるべし又長崎居留地問題あり長崎居留地は長崎人民の所有地なり然るに外國との條約に依り居留地内に日本人民を住居せしむることを得ずといふ約束あり其約束の成りし時は長崎の繁榮を極めし時なりしを以て居留地は一般に借人あり外人に貸與して高價の借地料を納入せり其後神戸横濱の盛んなるに従ひ同地は衰頹を來して借地料を拂ふものなく去りて又日本人に貸與すること能はず困難を極めしを以て外務省に嘆願する所ありしも同省に於ては其處分の方法なきを以て其儘になしたりしが君之を聞き其不道理なるを思ひ偶々支那水兵暴行事件起りて同地に出張するや之を調査し三十萬圓を以て同居留地を政府に買上げ官有地となしたり

明治二十三年大隈伯の外相を罷むるや君亦外務省を退き再び代官事務所に執掌し二十四年衆議院議員に當選し三十年十二月衆議院議長に舉られ議長として成功の世評を博したり議員として君が二十六年の議會に爲したる千嶋艦事件の質問は殆ど有名なるものにして事は明治二十五年十一月日本國新造軍艦千島號が佛國より回航の途中日本中國の内海に於て英國の彼阿會社の汽船と衝突して爲に千島艦は沈没し艦体を失ふて乗組員を殺せりといふ事實にして日本政府は曲外船の不當航海にありとし彼阿會社を相手として損害要償を横濱の外國領事廳に起訴せり彼阿會社は不當の航海を爲したることなく損害要償に應ずる責任なきのみならず却て損害を被りたりとて原告より賠償を求むる反訴を提出したり領事の裁判は被告の反訴を不當と判決したり是に於て會社は在上海の英國上等裁判所に控訴せしに今度は日本政府の敗訴に歸せしを以て物論囂々政府非難の論盛んに起る此時君は錦輝館に於て演説して政府を攻撃し議會に於ては質問書を提出したるも政府の答辯あらざるを以て年の十二月議場に演説して曰く此訴訟の筆記を見るに日本天皇陛下の御名が現はれ居るなり天皇の御名は嘗て訴訟の原告若くは被告として日本の認廷は勿論其他の認廷にありても天皇御自身の御名が認廷に於て争ひの一方になりしこと嘗て無き所なり何故に我政府は恐れ多くも天皇陛下の御名を認廷に持出し而して争の一方となせしか何故に我政府は英國領事裁判の如き下等なる裁判官をして我 天皇に對し裁判を爲さしめたるが我 天皇は神聖にして侵すべからず天皇陛下に對し奉りて裁判を爲し 天皇陛下の申立ることが宜しきとか惡しきとか云ふ事を爲す如き權力を有する者は日本國のみならず宇宙間にならざるに我政府は横濱の領事の如きものをして 天皇陛下を争者の一方として縱令其御方を勝たせたりとも一方として裁判を爲さしむ是吾人の不間に附すべき所にあらずと滔々數萬言條約

と日本政府、將來日本國を眼前に置 此質問に答辯せられんことを望むと述べて催促したりしも政府は簡單なる書面を以て答へしかば更に第二の質問を出して再び演壇に上りて演説したりしが此事件は遂に上奏案となりて議會に表はれんとしたりしが政府は遂に同議會に解散を命ぜり

君夙に我國政黨の規模狭少なるを慨するや久しく多年自由進歩兩黨を合同して一大政黨を造らんとしたるに時機到來して二大黨の合同を見るに至り憲政黨創設せらるる蓋し憲政黨の名稱は君の考案に成りしものなり幾もなくして憲政黨内閣組織せらるるや君再び外務省に入りて次官の椅子を占めたりしが百事草創の際とて憲政黨内に内訌を生じ其結果内閣瓦解して總辭職をなし君亦野に下り辯護士の職務を執れり

明治三十四年北米ニール大學の招待に應じ同大學に於て帝國民法と佛國民法の比較と題する講義をなすことを承諾せられたり我邦人にして米國大學に於て講義を爲すもの君を以て嚆矢となす是獨り君の名譽のみならず我邦の名譽となすに足る君は又十月廿三日同大學二百年祭に列し名譽博士の學位を授けらるる、善なりと云ふ

君の人と爲り濃厚にして深沈高邁にして識量あり常に寡言なれども一旦事あるに當てや勇敢壯烈雄辯卓論滔々として盡きず如何なる難件も之を釋 綽々餘裕あり彼の東京市鐵管事件も君は東京市の利益を謀らん爲めに其難局を辭せず苦心畫策能く双方の間を調停し平和の中に其局を結ばしめたり而して君は多年東京市の政弊積む所あるを認め是れが刷新を企圖して起るたる東京市公民會の創立に關して幹施盡力せしもの少なからず嗚呼君は嘗に國脈上に於て絶倫の大才を抱けるのみならず誠心誠意公利公益を謀る愛國愛民の臣孽として優に社會に潤歩すべきなり

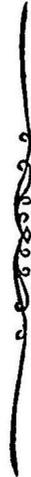
村井兄弟商會重役萱野眞君

君は大和源氏源滿仲の支裔なる又左衛門尉頼保廿四代の後胤なり父保道群籍曆算を究め點茶插花謠曲絃歌の技に至るまで皆通せざるなく弟子受業の者前後二千餘人に及び云ふ君は其季子なり安政二年五月を以て奈良縣武下郡都村大字新町に生る長ずるに及び笈を負ふて大坂に出で英漢數學を學び尋で明治四年東京に移り共立學校に入り同七年秋大學豫備門即ち當時の英語學校に入りしも事故あり三ヶ月にして退學す八年外務理事官に附隨し朝鮮國に渡航せしが同年冬偶々雲揚砲撃の事變あり日韓の交際破裂して理事官引揚げ歸國に際し同じく共に歸朝す九年司法省員外出仕となり佛人ボアンナード氏に就き法律學を研修す十一年大藏省十等屬となり租稅局に勤務し公務に依り大坂、高知、長野、山梨、名古屋、及其他の各地方に出張し其間職務精勤を賞せらるゝ事十數回に及びり明治十七年租稅局を廢し主稅局を置かるゝや君は主稅屬に任せられ尋で大坂府に向を命せられ同府の收稅屬となり十九年再び大藏屬に任せられ二十年是恒主稅官に隨行して福井、石川、富山、岐阜、靜岡、三重、愛知の各縣を巡回したり、廿二年秋文官高等試験に及第し廿九年十一月司稅官補に任じ高等官七等に叙せられ大坂稅務管理局在勤とるる十二月同稅課長を命せられ直稅課に兼務し同月從七位に叙せらる三十年大藏省文官普通試験委員を命せられ三十一年七月岡山稅務署長に補せられ十一月司稅官に任せらる明治三十二年君依願本官を免せられたり蓋し君が明治十一年始めて大藏省に出仕してより本年に至るまで同省に奉職すること二十有餘年其間全国各地に出張すること幾十回又懃勞賞與として金貨を下賜せらるゝもの幾十回なるを知らず以て君が如何に職務に精勵せし

かを知るに足らん又君は明治廿四年來財政學及び一致財政理財の實務に従事し著譯書亦尠ならず即ち其口録を擧ぐれば左の如し

- 一帝國同稅沿革 二十三卷
- 一阿爾留爾爾度數比較表及驗精器應用法
- 一酒類稅法或問 廿六年六月刊行
- 一煙草稅法叢義 廿七年十二月刊行
- 一煙草專賣法無用辯 小冊子
- 一米國煙草稅法譯述
- 一滋賀縣下京都府丹波地方葉煙草耕作法大綱
- 一葉煙草專賣法義解問答 卅年十二月刊行
- 一英國ケーン氏經濟要論 四卷

君現時村井兄弟商會に入りて重役となり内外商務の要衝に當る村井商會は人も知る我國煙草業者中の巨擘にして斯界に龍蟠虎踞するもの今や其勢隆々として冲天の概あり猶今後更に大に發展せんとす思ふに君の實務的材幹を以てすれば其功績の顯著なる必き見るべきものあらん吾人が君に矚目する所以のもの豈偶然ならんや



第百銀行頭取高田小次郎君

人若今日の銀行界を通觀して其孰か最も基礎の鞏固にして信用の確實なるかを評する者ふらば必ず先づ指を第百銀行に屈せざる能はず蓋し其業務の着實に、敏捷なる他に比して優に一頭地を出ずるに足るものあればなり而して高田小次郎君は實に其第百銀行の頭取なり

君は弘化四年を以て生る鳥取藩士にして幼少の頃藩主に隨つて江戸に在勤したりしが後一旦歸國し既にして徳川政府瓦解し世は明治の新政府と變り四年廢藩置縣となりたりと雖も君は引續き藩侯に侍して忠勤を勵みければ藩主數々之を賞せり明治十年君は再び藩主に隨伴して東京に上り猶勤務中藩主の特旨を蒙り第百銀行員となり尋で頭取に推されたり從來君は第百銀行の爲に一意専心盡瘁する所あり業務の擴張、事業の盛大、信用の確實、一に君が方寸に依りて出で假令其間他會社の重役等に推撰せらるゝあるも皆辭して受けず二十年一日の如く汲々として任務を勵精し又能く部下に良材を羅致して之を統督し基礎は磐石の如く幾回か經濟界に恐慌の波瀾湧出するも鞏固動かす途に今日の盛大を致し全國幾多の銀行を下瞰し是等をして足下に拜趨せしめ恰々北斗星の天空一方に重鎮として悠然たるが如き觀あらしむるに至れり

大人は短かさ傳記を有す吾人は君の經歷に就て多く語る所なし然れども事業の後には人物あり第百銀行現今の盛況は君が勤儉着實、敏捷老練なる人物性行と相俟つて然るものなるに基づくことあるを悟らば何を必ずしも嘖々を須ひん要するに君は吹聴より、實行を重んずるの人なり豈獨千百言を費して而して後、人物の眞價始めて顯

るゝと云はんや

豪商 大倉喜八郎君

君は越後國新發田の人、天保八年九月廿四日生る父を大倉喜七と云ひ君は其次男なり初め鶴吉と稱し後今の名に改む十八歳にして初めて江戸に出で麻布の一商舖に雇はれたりしが後獨立し資金僅に十數兩を以て一商店を下谷上野町に開き雜貨販賣業を營みたり

頃しも世は幕府の末に當り外船運りに來り黒雲暗憐として滿天を蓋ひ警報頻々天下將に多事ならんとす是に於て君大に見る所あり慶應元年斷然業を銃砲彈藥及び其他の武器販賣商に改め店を神田和泉町通に轉じたり君の先見果して誤らず程なく成辰の變亂起り尋で官軍の奥羽追討となるや君は官軍に従ひ危險を侵して銃砲彈藥を携へ奥羽地方に赴き屢々生死の境に出入して兵器彈藥を供給し又官軍の命を奉じて輜重の事に奔走し能く其任務を全らし官軍をして復後顧の憂なからしめ又戦後の地に人を派出して流民の遺品を買收し之を東京に輸送したる等以依り得たる所の利益は實に巨額に達したり

既にして奥羽函館の亂平き明治泰平の世となるや君は社會の變遷趨向を達觀し服制の一變して洋服の必ず流行すべきを察し外人を雇ひて洋服店を開きたり是れ我國洋服店の開祖とす又君は海外貿易の利益あるを認め横濱に出張店を設け専ら心を外國貿易に傾けたり

豪商大倉喜八郎君

明治五年歐米各國に巡遊し親しく商工業社界の實況を視察し翌年六月歸朝するに及んで歐米各國の合資組に組織に倣ひ始めて大倉組を組織し君自ら頭取となり彼我物産の直輸入に従事して貿易の振興に力め爾來益々其規模を擴張し遂に支店を英京倫敦に置くが如きの盛大を來したり  
 明治七年臺灣征討の役起るや君進んで軍夫糧食調辦の命を奉じ自から彼地に渡り規畫應急の宜しきを得て能く其功を全くしたり

又日韓貿易の不振を慨して明治九年朝鮮の山港に赴き商店を同地に設置し又汽船高麗丸を造り兩國通商の便に供したり  
 明治十年西南の役起るや君又た命を奉じて戦地に臨み砲煙彈雨の間に起臥し肥薩の野を跋涉して軍需の供給に力め是亦莫大の利を獲したり

尋て朝鮮國に大飢饉ありて救を我政府に請ふ君急を救はんと欲し大久保内務卿に請ひ官船を利用して彼地に赴き米穀數萬俵を輸送し然りしが當時西南の亂未だ全く収まらず船舶の多くは擧げて官用に供せられし折柄なれば輸送終ると共に君を韓地に殘して船舶は悉く解纜せり君詮方なく大膽にも烏賊船に乗り怒濤を冒して歸國したり  
 明治十三年の頃輸出日本茶の粗悪にて甚だ不評判なりしが之を回復せんとして君は米國に渡り新聞に演説に費金を投じて客をす到る所日本茶の眞價を宣揚して其聲價を挽回したり

明治十三年君は貿易擴張の目的を以て歐米各國及び印度を巡歴し世界樞要の地に代理店を設置したり二十一年土木建築事業受負の目的を以て日本土木會社を創立したり同會社は規模宏大にして營業日に盛々振へり廿一年十一

月特旨を以て正六位に叙し黄綬褒章を賜はる是れ海防費献金を賞せられたるなり廿七八年日清の戦役に際しては一身一家の計を忘れ大に軍需の供給に勉めたり三十年十月多年實業に勵精し其成績妙ならず且つ廿七八年役の功績を賞せられ勳四等に叙し旭日小綬章を授けられたり

君は名譽職としては東京府會議員に推され又商業會議所議員に擧げられ其他諸會社の重役となり實業上に貢献せし功績の顯著なるは世人の知る所なり  
 君が前年還曆の壽慶を聞くや其記念として資金五十萬圓を投じ私立大倉商業學校を創立したり是我國に於ては實に破天荒の美舉と爲す嗚呼君の如き商事に工業に見る所皆人の意表に出で人に先んじて能く其機を制し殊に海外貿易に於て最も意を注ぎ商工業の衰頹を挽回し其勢力を伸張するは一に力を海外貿易の上に致すにあることを認めたるものゝ如く而して其事業の大抵目的を達し成功したるもの多く所謂功成り名遂げ實業上の元老として稱揚すべきもの主として君を指さざるを得ず是れ君が其機を見るに敏にして事を爲すに巧なる一種靈妙の智畧を有せるに因るといへども歸する所、耐忍不撓、精神一到の結果にあらずんばあらず兎に角君の如きは明治實業界の泰斗として推重するに餘ありといふべし

第八十四銀行頭取中澤彦吉君

君は靈腕を有する實業家とると同時に、又た政治家としての資格を有せり、是れ實に當世に得難きの人物ならず

とせんや、實業家としての中澤彦吉君は、鐵道事業には總武鐵道を起作完成し、銀行事業には、國立第八十四銀行の紛糾を恢復整理し、其頭取に選ばれ、又た京橋銀行、興業貯蓄銀行を發起して、且つ其頭取に擧げられ、更に第六十三銀行の重役等にも推選せられたり、保險事業には東京火災保險株式會社、帝國海上保險會社の重役となれり、曰く東京府細民救助開墾會社頭取、曰く蠶糸尙爲替商會主、曰く北海道魚類罐詰商會重役、曰く十二商品取式所理事等、其の經歷にして、現に建物株式會社重役、長門無煙炭株式會社重役、芝浦鐵泉株式會社重役等に任じ、東京商業會議所會員として、府下商況の改良發達に盡瘁せり、

而して在野政治家としての中澤彦吉君は、東京府區會議員、府會議員より出で、東京府第三區衆議院議員に推選せられ、第五議會解散後、君は再び出でずと雖も、尙ほ市會及び區會の議員として衆望赫々たるものあり、去る明治三十年衆議院議員總選舉に際し、時の司法次官山田喜之助氏候補者として第三區選舉場裡に出づるや、區民之を快とせず、君を推して其候補者たらしめんとせり、山田氏勿惶狼狽し、職權を濫用して選舉世話人を拘禁し、一時端なくも疑獄を生ずるに至り、遂に山田氏其職を辭するの奇觀を演出せり、而して當時君未だ第三區に候補者として出でたるにあらざりき、君が區内に於ける勢力の程度如何は此一事を以て察するに餘ありと謂ふべし、

君が祖は攝津の人、家系頗る舊く、始めて江戸に出で酒類醬油問屋及び兩替商を開きしより其六世に至る、商號は乃ち奴利屋なり、君は第五世彦左衛門の次男にして、天保十年三月二十七日の、生たり、其修養は先づ伊勢の津藩、井有恪氏を師として漢籍を學び、而して築作麟祥氏に就き佛學を、ふ、慶應義塾に入りては、英書及び經濟

學等を研修、稟性篤拔資、剛毅實業界及び政治界に於て遂に能く今日の勢力を得るに至れり、齡既に耳順を過ぎて矍鑠壯者の如し、吾人は注目して尙ほ今後の偉業を見んと欲するなり、

### 土木組合頭取成澤喜藏君

東京府拾五區六郡の土木組合頭取として所得税金五拾圓を納むるの公民權を有し夙に神道教導職とあり尙ほ二三名譽を帯び今や現に帝國黨東京支部の創立委員たる成澤喜藏君は其先信州の豪族樋口次郎兼光に出づ義仲の粟津に敗るゝや兼光身を脱して攝津福島に隠れ福島屋松兵衛と變名し船乗となり義故を集めて密に報復を謀り事、露れて縛に就きたりとのことは院本傳奇の傳ふる所にして固より信を置くに足らざれども成澤氏は祖先以來世々其福島に名高き逆櫓の杉の側に家して釀酒を業とせり祖父を清八父を八介と云ひ君は其五男なり天保九年十月を以て生れ幼にして豪放不羈動もすれば長上を凌ぎ郷黨の容るゝ所とならず長じて日に任侠の徒と交り幡隨院の流を汲ひ弘化六年品川沖砲臺を築くに當り十六才を以て初めて工夫となり一番砲台の工事に従ふ之を勞働に従ふの第一着歩となす尙茶廳、役々向島の堤防工事及び安政三年大地震の時一ッ橋修築工事に従ひ翌四年玉川上水工事を經て五年田安邸土工事の際に已に二十一歳にして世話役となり越中島理立佃嶋修築をなし文久元年和宮殿下關東御下向の際には眞鴨より駒込に至るの通路營繕を命せられ慶應元年長州征伐に會し御普進方となりて大阪に出張す同三年幕末の遣臣上野に據て官軍に抗せんとし都下喧傳す浪士玉川上水を扼して毒を投ずと官之を聞て飲用を禁

と稲田九郎兵衛を取調長となす然るに行く者皆斬られ復た命に赴く者なし稲田氏密に町名主某を介して氏を延見し托するに偵察を以てす氏決然身を挺して虎穴に入り數々危きを冒して葉村の關箱根ヶ崎の間に出没して偵察功を奏し爲めに飲用水禁を解くに至れり明治四年九段坂の招魂社建築土工に從ひ五年海軍省土木工事をなし六年臺灣の役には陸軍々夫數百名を出して蕃地に赴かしめ七年大阪天保山沖及び淀川筋浚渫工事に從ひ八年大阪上等裁判所及神戸亞米利加一番館の工事をなし九年横須賀水兵營建設工事に從ひ十一年目黒大藥庫大射的場の堤防を築き十二年攝津艦入艦工事及びグラント氏來朝に付海軍卿官邸の修繕工事を行ふ此年初て教導職となり専ら名分義理を説て部下を督勵戒飾し累進して中講義となる十三年宮内省丸馬場築造工事に從ふてよりは同十九年迄野蒜築港陸軍省下志津原の兵營、飯倉天文臺、海軍兵器製造廠、横須賀水雷局、上野博物館及び陳列館、美術館、高等師範學校、第一高等中學校の建設大土工に從事す二十年 皇居御造營に付土工事及び道路修築の事を勤め二十二年櫻田門外の裁判所建築土工事に從ひ二十二年東京土木實業組合認可せられ衆望を以て頭取に推戴せらる二十三年海軍省敷地土工事に從ふてより淀橋貯水場、陸軍戸山學校大射的場、甲州吉野驛の新道開鑿、陸軍水野原の土工、淺草電燈會社の大燭突神奈川程ヶ谷間の軍用鐵道に從事し二十八年隅田川 御臨幸に付 玉座取設工事に從ひ二十九年柳島紡績會社三十年浦賀船渠工事及び東京毛糸會社三十一年農科大學及び醫科學大土工事並に新橋改造工事に從ひ三十二年醫科大學土工事三十三年農科大學土工事に從ふ君が本業の閱歷大畧此の如しと雖も其小なるものに至ては一々枚擧に遑わらず而して三十年大藏省より經濟事情調査を囑托せられ其報酬として金若干を贈與せらる爾來年々此の如し特に日清戰役に際しては陸海軍恤兵部へ献金したるを以て木杯壹組及び賞狀を賜はる其他官廳

會社の衰狀十數通を領す君軀幹偉大骨力人に過ぐ壯時嘗て險を冒し奇を好み強を挫き弱を援け直前勇往當つて碎くるの概ありしと雖も元來篤實溫厚一見君子の風あり其部下を御するに當り君が重き唇邊より諄々として至誠を説くに至ては如何に大膽の荒くれ男も直に首を垂れ感泣せざるはなし其嘗て孤獨を憫れみ懷寡を助くるもの數多く中に當世の名士ありと雖も未だ會て一言の氏名を漏せしことなし君又常に恭謙にして事に人に譲ると雖も衆望の歸する所、疊に商業會議所議員候補者に推され赤十字社正社員体育會正會員として軍人俱樂部創立委員を托せられ兼て工業協會幹事、貸資協會監査役となる平素勢利に就かず權貴に阿らず一種獨立の氣象を保ち積々の俠骨奪ふ可からざるものあり其一を例せば當時全盛の政友會行動を汚下なりとして之に與せず去て微力小勢の帝國黨に投じ滿幅の赤誠を瀝ぎて同黨に盡すが如きの類にして又其人と爲りを見るに足るべし本年七月毎夕新聞社に於て全國の踊、長唄、妙技者の投票を募るや君の愛孫さわ子當年僅に四歳の妙齡なるにも拘はらず十四萬五千票の大多數を以て最高點の名譽を博せり是れ些々たる末事取るに足らざるが如くなれども亦以て君の聲望の在る所延て此結果を見るものたるを知るべし嗚呼君の如き當に世の礎たる土木請負業者とは同日の論にあらずして氣骨あり義俠あり又其心を政治上に用ひ力を公共の事に致し老て益々盛なるは洵に感服すべきなり君十一子二十二孫あり時々相見て一家の内、和氣洋々春の如しと云ふ

## 日本銀行總裁山本達雄君

福澤門下由來俊才を出すと多し三井の中上川、朝吹、波多野、三菱の莊田、豊川、淺田、炭鑛の井上生命保險の阿部等は能く人に知らるゝ所のもの而して現日本銀行總裁山本達雄君の如き亦其一人なりとす

君は大分縣の人夙に慶應義塾に入り俊才の名あり獨立不羈の志を抱き嘗て學成り校を出づるや自家一個の見地を立て單獨實業界に奔馳したる事ありしが時運未だ到らずして遂に三菱會社に入れり

明治十二年の頃川田小一郎氏の日本銀行總裁となるや冀北の良馬は伯樂に知られ氏は君を以て才と爲し羅して以て幕下に致し營業局長の要職に當らしめたり爾來君帷幄に參して經劃する所多く川田氏をして良總裁の名あらしめたるは君の力與りて多きに居る川田氏歿して岩崎彌之助氏其後を襲ぎしに君亦能く之を裨けて功わり理事の重職に上り銳意參畫幾多の宿弊を打破し遂に抵當擔保品の資格を定め信用手形の交換取引を開始し信用制度の基礎を確立したり

明治三十一年政界に激變あり憲政黨内閣創設せらるゝに及んで種々なる事情は岩崎總裁をして其職を去らしめたり次で君は其總裁に擧げられ君が英邁なる資性と敏活なる手腕とは戰後紛糾極まりなき經濟界に處して若々其圖を誤らず又行務を整理して其設備を完全し日本銀行をして眞個信用機關の實を擧げしめ上下の信用甚だ厚く猶今後君の手腕に待つ所のもの極めて多く前途遼遠なりの君任や重く且大なりといふべし國家の爲め加賀自玉大に勵むる所あれ

## 貴族院議員高橋喜惣治君

君名は献、字は伯應、鶴州と號す、曾祖父信重氏以來、世々通稱を喜惣治と云ひ、上總國長生郡鶴牧村立木に家居す、幕政時代は此地の鶴牧藩主水野肥前守の所領にして、君の家は累代上總國植生、生柄、夷隅、山邊、四郡五十八ヶ村の大庄屋なりき、君の嚴父千滿太氏に至り、擢でられて藩主の近習役となり、士班に列せらる、君は嘉永三年庚戌六月を以て生れたり、母は同國山邊郡家徳次郎左衛門氏の次女なり、嚴父の士班に列せらるゝや、君嚴父に代りて大庄屋となり、後市原、望陀兩郡支配心得郡奉行を命せらる、時に慶應四年なり、藩主より賞して前後二回白銀及鞍轡一具を賜はる、明治五年十一月木更津縣廳より育兒取締頭取を命せられ、第三十九區一書戸長を兼ね、八年十二月同縣第七大區即ち植生、長柄二郡地租改正惣代となり、郡内各戸長の爲に實地測量及檢田等の方法を教授し、大に力を政租の事に致せり、十月植生郡地引に私立中學乃有學舎を設立し、十二年始めて縣會の開かるゝや、推されて議員となり、十四年國會開設の大詔煥發せらるゝに及びて、君同志と謀り上植生正義會を起し、政事の得失を論じ又演說會を開きして政治的知識を普及せしめ、加之私擬憲法を編成し、法律的討論會を開き、歐米各國の憲章を講究し以て國會開設の準備を爲す、既にして君關西地方を遊歴し、各地の政况實業の盛衰を視察す、十五年米價下落して經濟社會に恐慌を生じ、農民困頓の情あるや、君衆民の實情を陳述し、政費節減の建白書を元老院に提出し、斡旋盡力する所あり、其後立本學校教育會議長となり、千葉縣勸業諮問會員となり、長柄植生二郡所得調査委員となり、二十七年衆議院議員に當選し、三十年三月千葉縣農會多額納稅者の互選を以て貴族院議員に敕任せらるゝの

榮を荷ふに至れり、

是より先き、長柄、植生兩郡の有志者長生、壬辰の二俱樂部及長生交際會の三團體、均しく自由主義を執り鼎立し互に軋轢す、君之を愛ひ同志と百方融其効を奏し、三團體合して茲に堅固なる自由俱樂部の團結を見るに至れり、君幼より學を好み、織本、那珂、嶋田の諸儒に従ひ、専ら史學を修め、特に詩作を好み、小野湖山氏に學ぶ、君の家代々義勇奉公の精神に篤く、君の園事を憂ふる熱心にして且つ切實なる豈感佩せざるべけんや、

土木受負業者吉田寅松君

君は神奈川縣橋本郡旭村鶴田治兵衛氏の長男にして天保八年正月同村に生る母は古平氏かく子と云ひ賢にして婦道あり子を教ゆる則あり仁恕勤儉、園里之を稱せざるなし君長子の故を以て家業を繼ぎ稼穡の事に従ふべかりしを幼より大志ありて之を喜ばず常に好んで河村瑞軒、紀伊國屋文兵衛門等の性行を欽慕し大業成就して天下に雄飛せんと企てたり

蛇は一寸にして人を呑むの氣象あり君幼少の時父に従つて横濱に赴き材木を販賣して失敗したる事あり後、家を令弟に譲りて出んことを請ふ母君其志の到底動かすべからざるを察し許して訓誡を加へ膝下を去らしむ是に於て君は知人を偲りて江戸に出で三田薩摩屋敷の出入商人となり同藩を始め諸家の用途をなし居たりしが慶應三年十二月の夜、幕府新徴組の浪士來り薩摩屋敷に放火し君の資産も此時悉く烏有に歸したり且つ當時新徴組の

勢力強盛にして薩長縁故あり者其身を置くに地なく君亦幕府の追尋嚴なるに依り暫く影を芝濱松町の釜屋權右衛門氏宅に匿したり既にして戊辰の變あり幕府瓦解して明治新政府の創立を見るに至りたれば君亦風雲に乗するの機會を得、戦亂中より官軍に従ひ兵器彈藥兵器の用途業を營みたり然るに明治三年に至り君の一身に一回轉を來し宿昔の志業成就すべきの好機を生じたり其故は如何、請ふ左の來歴を見よ

現今横濱開港場同市の目貫とも云ふべき蓬萊、萬代、不老、翁、扇、壽、松影、吉濱、以上八ヶ町の拾萬坪は其昔泥沼地たりしが此附近を吉田新田と云ひ地盤甚だ不完全にして動もすれば各戸浸水の憂ひあり且一帶の地盤軟弱にして常に墮搖の虞あるを以て當時神奈川縣廳は一片の觸書を出して沼地埋立を實行せしめんとせり此邊一帶の地主たる吉田家一門の驚愕一方ならず相會して日々謀議を凝せり君遙に此事を聞知し馳せて吉田勘兵衛氏を訪ふ氏大に喜び且君亦吉田家の縁戚なればとて同姓長兵衛氏の名跡を繼がしめ同埋立事件一切の重任を君に委任せり君是に於て大に奮起し直に埋立志願書を縣廳に提出し漸く其許可を受け吉田家及其他の有力者と協力し一組合を組織して此大事業に着手し幾多の障礙を排し千百の艱難を忍び辛苦經營數年の星霜を経て能く此大工事を完成し良好の宅地となす遂に今日の繁華地となるに至らしめたり其偉功決して磨滅すべからざるなり

此の如くにして君は功成り名遂げ資産も増殖したりければ退隱して餘生を樂むべきなれども此時君は年猶四拾餘歳に過ぎず且つや君が不漸の精力は決して安逸するを欲せず更に土木受負業を開始して吉田組を起し明治十二年四月官線鐵道敷設、長濱間を受負たるに計らざりき工事竣功期限に誤まりを生じて蹉跌を來し自家所有の家屋を擧げて蕩盡し去り工事は漸く落成したるも一家の計に窮する迄に至れり此究厄の際夫人芳子數子を哺育しつゝ家

計の算段をなし且良人の長病に侍し介抱を盡すなど辛苦至らざる所なく家貧ふして良妻の眞價は儘に顯はれたり斯くて家を大坂に移し明治十五年に至りて長濱、關ヶ原間の工事、受負ふを得て大に利潤ありし爲め始て一家再興回復の光明を認めたり十七年神戸に本店を設け二十年名古屋に移し業務を擴張し遂に廿二年東京市芝公園内第七號地に居住の地を定めたり蓋 君の事業は十五年の回復以來年々繁盛に赴き今や全国各地手の届かざる所なきに至れり

明治三十年政府は舞鶴軍港を設置せんとしたるに工事至難の場所と云ひ受負價の低廉なりしかば進んで之を受負ふものなきを以て政府は稍や困難せしが君之を聞きて大に奮發し國家的觀念を以て此工事受負を申出しに許可せらるの隨意契約を以て其命を拜したり是に於て君は舞鶴に出張し日夜工事の監督し勵精以て幾多の難工事を遂成し一手を以て舞鶴軍港工事を竣成したりければ政府は大に君の忠志を賞し證明狀を下附せられたり是に至り吉田組の名譽は大に揚れり

明治三十二年東京市街に電氣鐵道を布設して市内交通の利便を開かんとするや府下の紳士豪商なるもの一部の政客と結託して鐵道私設許可願書を提出し利益を壟斷し市の収入を減少せんとせし事實あり君之を默して等閑に附する能はず自から壹萬圓の私財を投じ府下正義の士を集合して一團を作り彼の醜類の一派に對峙して別に市及市民 利益ある設計を作り之を内務省に提出したるに當時の内務大臣西郷侯は君 出願を理ありとし又市政に利益ありとし先願者の設計を君が方案の如くに改訂せしめたり是れ洵に市及市民が君に享くるの利益莫大にして尋常ならざるを思はざるべからず、宜なり前東京府知事侯爵久我通久氏を先として正義の士數千人君の高心、願、金を

杯と表文を贈與して君の偉功を感謝したり是より先き君は西郷侯を東海道三島驛の別荘に訪ひ陳ぶる、君の方案の在る所を以てし其市及市民の享くべき利便を指し一個の私心を挟みて一派を組織したるにあらざる旨を明にしたりき

去る三十年君還曆の賀誌を張り大に朝野の貴賓淑女を招じて祝宴を開きたるに來會するもの千人の多きに及び祝詞祝文織るが如く賀意を表する進物積んで山をなしたり

君は本年六拾餘歳の高齢なれども尙矍鑠として壯者を凌ぎ事業界に顧盼するの勇氣を存す夫人芳子知命を過ぐる三四歳にして克く良人を助け長女鶴子一旦分籍し愛子を伴ふて復た家に歸り母氏に代りて家政を處理し長男眞太郎氏商業學校を卒業し木挽町支店に自轉車業を營み三浦安氏の令嬢を娶りて愛孫豐子を擧げ琴瑟和樂し次男銈次郎氏自轉車店に令兄を佐け三男勝三氏君の實家の相續人として歸農せしむる筈なれど活達有爲の性行にして既に米國に遊び今現に同地工業學校に修學中なり

君が六十年間社會に貢献したる公共の利益尠少ならず其多福の家庭は吾人の欽羨する所殊に君が社會に盡せる善行美舉に至りては吾人の替嘆して已まざる所なり即ち明治八年中神奈川縣橋樹郡西寺尾村道路自費改築の功に依り銀盃を賞與せられたるより以來、或は病院に、或は學校に、其他震災罹災海嘯戰役流行病等に種々の義捐に十百千金を投じ詞賞賞品を受けたるもの其數五十回以上の多きに及び

君は鐵道國有論者にして交通制度の全成を期し外資を輸入して工業を奨励し物品の輸入を防ぎ製品の輸出を盛大にするを第一の方案と爲す亦以て君の所見一斑を窺ふに足るべし

## 鐘淵紡績株式會社社長朝吹英二君

君は大分縣の人にして、慶應義塾出身なり、二十有餘年前、君未だ弱冠の時、身を商業界に投じて、横濱に貿易商會を起し、内外貿易の業に従事して其手腕を振ひ、外人をして始めて日本人の膽略奇智を恐れしめたり、而して君が此一擧は、偶々數百萬圓の大負債を生ずるに至りしが、君が膽氣は一敗地に塗れて殆ど知らざるものも如く、冷然として風流に隠れ、世事に關せず、こと十餘年なりき、世之を奇とせざるはなし、蓋し君は此間に於て負債を完済し且つ私に期する所のものありしなり、而して數年前三井家業務擴張の計畫あり、同窓後進の中上川彦次郎氏同家に入て總務管理となり、即ち才能の士を擧げて共に三井家を興隆せんと企て、其第一着に君を重任に推し、三井合資會社商業上の總務に任じたり、是に於てか風流雅遊の衣を脱し、牙籌を手にし、銳意業務に精勵して大に功あり、尋て鐘ヶ淵紡績株式會社に入り専務取締役となり、綿糸貿易の亂濤を凌ぎ、數千雇工の慘境を救ひ、社業の發達刷新を企て、到底君は尋常一様の人物にあらず、實業界の奇傑として之を自すべし、其事業の如きも恐くは今後更に世に紹介せざるべからざるもの多きに至るべし、故に唯だ吾人は茲に君が手腕を以て之を料理せる大工場たる鐘ヶ淵紡績株式會社に關する二三を左に紹介して、敢て他日偉蹟を待たんとす、

▲男女職工三千名。有名なる鐘ヶ淵紡績株式會社の職工總數は實に三千名の多きあり内寄宿の女工千五百名にして外來にては男工六百女工九百名とす給料は男工最高額日給壹圓三十錢位女工九十錢内外とす最低額即ち無經驗の新參者は男工二十五錢幼者女工十二錢なり勤務時間は午前六時より午後六時迄での交代勤務とし而して

休憩時間は午前午後各三十分、特に十一時より十二時迄では一時間の喫飯休憩時間あり

▲職工の種類及賞與。同職工の種類は多くは農家の子女にして稀れに學生の墮落者なきにあらず學力ある者は構内に設けある學校の教師と爲し若くは相當の事務に従はしむ而して獎勵方法は一同の茶話會又たは講話會を開く且つ無缺勤者には夫々賞與の特典を設け毎月給料と同時に之を支給す勤勉貯蓄法あり現に十ヶ年以上引續きたる某職工の如きは既に三千五百圓餘の貯蓄を爲したりと

▲衣類及び食事に就て。衣服は總て職工の自辨にして夜具は無償にて貸與するものとす洗濯は各自業務の餘暇を以て之を爲すものと雇ひ入れたる洗濯婦の之を爲すものとあり食物は朝は味噌汁及び漬物とし晝は魚類と野菜、夜食は菜類に時々肉類を以てす通勤者は辨當に限るものとす

▲病者手當及び葬費。病者は總て構内の病院に入れ三名の醫師及び五名の看護婦を以て手當を爲し且つ青き衣類を着せて壯健者と混せざらむ而して其患者の種類は消化不良と眼病を多しとす業務の爲めに負傷せる者には一時金五圓、不具となしたる場合は一時金五十圓以上を給す死亡せし時は葬費其他引取人の費用をも給すべしと

而して君は今日の労働問題に關し、曾て社員に語る所のものあり、曰く歐米の諸國に於ては、資本主と労働者との地位非常に懸隔し、兩者利益的自衛の爲めに其衝突を免れず、所謂労働問題は社會問題として至難の者に屬すと雖も、我國現時の如きは經濟的組織未だ全く幼稚にして資本主と労働者との懸隔未だ甚しからず、此問題を云爲する者は寧ろ事實以上に其聲を大にして却て労働者を煽動するの傾きあるなり現に我が紡績會社の如き労働

時間は全く十二時間の長さあり、然れども是れ必ずしも過度の労働時間として排すべからざる事情なくんばあらず。歐米に於ける紡績事業は、多くは自國にある原料を以て之を製造し其産物を直に需要地たる支那に輸送せるに拘らず、我國に於ては原料を米國或は印度に仰ぎ、之を製造して更に支那に向け輸出せるべからず、且つ我が諸工場に於ける器械使用力は、是れ亦た歐米の工業社會の如くならず、彼が一人にて使用するの器械は、我が三人四人の勞力を要するの事實あり、而も我が工業は等しく器械力の使用にあるとするも、半は人力を加ふるの部分割合に多く、故に其労働者に於ける労働状態自ら歐米と異なるものあり、好しや労働者勞力の状態歐米に異ならずとするも、彼の労働時間八時間説の如きは未だ全く彼に於て行はるゝものにあらず、又我が紡績事業は前述の如く自國に於て其原料を有せざるを以て、競争上労働者の時間を短縮する。甚だ困難とする所なり、強て之を爲さば我が紡績は一敗地に塗れて貿易界に滅盡し、輸出杜絶し逆輸入となるや明かなり、是れ一國事業の爲めに恐るべき限りにあらずやと、君が説又た大に採るべき者あつて存するなり、之を要するに鐘ヶ淵紡績會社に於ける労働者の待遇は吾人の實地觀察する所を以てせば、決して世人の或一部が之を思惟する如き缺點あるにあらず。食物器具及び病者に對する手當等は、現今我等以下の生活者には容易に與むべからざるの程度にありとす。

## 元衆議院議員辯護士角田眞平君

俗流に挺んずる人の一生は猶ほ大海の波濤の如く時としては澎湃空を排し地を動し見るものをして眼瞠き魂飛ば

しむるものあり時としては烟波浩蕩一碧鏡の如く布航穩に坐し沙鷗夢靜に人をして心曠く神怡ましむるものあり政治家として法律家として聞へたる角田眞平君の如き其閱歷亦波瀾の千變萬化極りなきに似たるものあり

君は安政四年六月を以て駿州沼津に生る父を彦右衛門邦高と云ふ幼より資性聰敏才氣縱橫年一歳にして奮然志す所あり沼津學校に入らんとして偶々家計の失落到以學資の供給を得る能はずして止む蓋し沼津學校は徳川氏覆政奉還後靜岡に移り人材を陶冶せんが爲めに設けたるものにして當時有名の洋學校たり有爲の人材多く此より輩出す君學に志す切なりと雖も萬事意の如くならず坎坷蹉跎或は商家に仕へ或は農事に従ひ勞役の餘暇寸陰を愛みて辛苦と困難との間に學事を勤め本居平田等の國書を窺ひ又孫吳の兵書を繕き遂に洋書を學び大きを貪り得るを務め恒に兀々たるもの數年胸中稍々溢溢する所あり時に過勞の結果たる病痾を養はんが爲めに熱海に遊びたりしに君の奇才は曾我祐準大島貞恭等の諸氏の知る所となり遂に明治七年決然として東京に出で専ら身を學事に委ね以て其才を成すを得たり蓋し曾我大島二氏の助言に得る所多かりしと云ふ

明治八年の頃東京の諸名士相會して一社を組織し嚶鳴社と云ふ或は演説に或は討論に盛んに事故を論議して一世を指導し以て天下を風靡したり君法學を研修する傍ら亦其創立者の一人として之に加はり雄辯快論才鋒兼中に穎脱せり同年君大島敏氏(貞恭氏の實兄)の開設せる遊義社に入り講究研磨する所多く同十三年甲第一號布達を以て始めて司法省監督の下に法律的代宣試驗を行ふ數百名中數名の及第者を出せしのみ君實に之に登第し一旦故郷に歸りて其業を開き僅かに一年にして再び東京に出で、同業務に従事したり

君が代言業務に従事せし以來依頼者常に門に滿る鬪然斯界に重きを爲すに至りしが其能く君が全才を發揮し世評

噴々名聲赫々たらしめたるもの實に日報社と代言人との間に起りたる名譽回復事件となす東京組合代言人惣代として星亨、中島又五郎、皆川四郎等の諸氏とす而して君は日報社の福地源一郎氏の代言人として年齒僅に廿四五能く之に對抗し又横濱組合代言人よりも出訴し大塚成吉、矢野祐義、齋藤松三の三氏に對抗して終始其快活雄壯なる辯舌を振ひ其懇切温和なる天真を露し一時天下を動かしたり

君は進歩黨員として其改進黨創立者の一人たり實に二十年一日の如き其黨勢擴張に盡力し私財を投じ身心を勞し幾多の障碍を排し屢々險難の境を踏み來り能く巍然として天下の大政黨たるに至らしめたり然るに改進黨は中頃解黨説と維持説との二派に分れたるに君固く維持説を執りたる爲め一時大隈河野其他重立たるもの脱黨するもの頗る多かりしを以て其後の全黨務は擧げて君が一手に歸し其自宅を以て事務所にして充て經費は之を自辨し遂に維持して國會開設の時に逢へるに至れり君が黨中に在りて重きをなせるもの豈偶然ならんや

明治二十一年始めて市制實行に際するや君は神田區會議員に選ばれ議長に推され次で同區より撰出せられて市會議員となり市區改正委員、水道調査委員、築港委員、下水調査委員、建築條例起草委員を囑托せられ又た明治十四年より府會議員となりて常置委員及副議長等に選ばれ而して其府會に於けるや税法整理の事及び石川島監獄を巢鴨に移して大建築物を造營し而して石川島を商業地となしたる等君の力に籍りたるの多しとす又東京府廳建築費の如きは舊幕府所設糧倉共有金の殘金政府に猶引續きあるべき譯のものなるを以て君は屢々大藏省に交渉し遂に府税に依らずして大建築物を新造せしめたり其他水道費國庫補助の如き國會開設の上は容易に受くる能はざるを以て明治二十二年中君芳野須藤、田口等の諸氏と謀り大に政府に交渉運動する所あり其結果數百萬圓を政府より

市に補助することゝなれり斯の如く君が市府に對する功績顯著なるのみならず彼の府會の一問題たりし瓦斯局拂下に際して君は議員たるものが一株にても株主たる如きあれば爲めに議場の問題に付き信用の失墜を來すことあるべしとほし極力痛論して之を戒め更に關係せざりしが如き君が潔白の心事と公事に心を用ゆるの親切なる以て見るべし又君が市區改正委員中にあるの時甲武鐵道なるもの四ッ谷牛込等を経過して三崎町に至るの間地平線の箇所ありて往還を横切らざるべからずとの問題起れり然るに其人民の不便と危険とを主張し君が實地踏査の結果遂に平地線を排斥し今日あるを致せり當時實に會社方の運動周到なりしも爲めに公益を傷けざりしは蓋し君が力に依れり

明治十七年栃木縣道政開發の工事上に關し故三島通庸の施政其宜しきを失し物議沸騰爲めに一大事件を惹起し之に關係せし者百數十名悉く拘引せらるる君時の同縣會議長田中正造氏の通報に接し義黙すべきにあらざり政友嶋田三郎氏と共に起て東西に奔走し或は時の内務卿山縣伯、土方大輔、芳川小輔、大迫總監等に説き勸窮盡力最も力む茲に於て君が功勞空しがらず遂に拘引留置せられし所の百數十名の者悉く放免となり中に就て僅かに一名の重立ちたる某極めて輕A處刑を受けしに止まれり

明治二十四年三月君府下第拾區より選出せられて衆議院議員となり一度議會解散せらるるや神田區より再選せられ爾後二回三回解散せられたりと云へども君の名望ある何時も敵なく單獨に當選の榮を荷へり

君の議會にあるや一方の雄將として世に敬重せらるる若し夫れ議院に於ける軍艦製造費即去る廿五年中豫算追加案の貴族院より回附せられて議會の問題となりて之に對する君が演説に至りては議會開設以來の大演説にして其意

法並に法律の精神を釋明し豫算の性質及び編製の順序より議會の權能にまで説及し縱横自在の快辯を振ひ滔々數時間に渡りしも能く滿場をして肅然傾聽せしめたり

兩三年來君は各種の公職を辭し社會を離れ世俗と日に疎濶なるを機として其間大に心を學事に用ひ且諸種の調査に従事し居たりしが時勢は永く此有爲の才人をして間地に逍遙せしむるを許さず明治三十二年大に見る所あり臺灣の新領地を視察し南清厦門へ渡り汕頭、香港、廣東澳門を經更に上海に出で揚子江を折り南京、九江、赤壁より漢口、漢陽、武昌に至り各種の調査に従ひ一旦歸朝して翌三十三年五月再び北清地方へ出發せんとしたるに偶々北清の擾亂より延て列國との交戦となりたるを以て中止せり

明治三十二年中府會議員の總撰擧に際し君又々神田區より選出せられて府會議員となり更に市部會議長に選ばれたり君や國會に在ても府會及び市會に於ても常に少なからざる費用を辨して各般の材料を蒐集し國家及び公利共益の爲めに殆んど私財を投盡して吞まざるが如きは實に感嘆して止まざる所近時東京市政刷新を企圖として起りたる東京市公民會及び神田公民會設立に關し君の盡力せし所尠ならずと云ふ

君又萬卷の書を藏し又文學に篤く俳句に巧みに秀句師々竹冷宗匠として斯道の大家たるは既に世の定評ある所紛糾錯雜の業務蟬中に在りて綽々餘地を存する此の如きもの亦以て君の品性如何を見るに足る

### 男爵 澁澤榮一君

明治年間我國商工業者の泰斗として又模範的紳商として常に筆頭第一に推撰せらるゝもの實に澁澤榮一君となす蓋し君が明治初年以來實業社界に貢獻したる所のもの多く其功績の大なる今日の名望地位豈其故なしとせんや荒川の水清く利根の流、滾々として長へに盡さず君は天保十一年二月十三日武藏國榛澤郡血洗村に生る父を市郎右衛門と稱す家代々農と商とを兼ね君幼名榮二郎と云ひ六歳父晩香より讀書を授けられ八歳にして尾高新五郎氏に就て四書五經の素讀を受け長するに隨ひ菊城中野健齋、老儒太田玄齡等の諸先生に就て論孟史記より詩文應答を學べり君少時より最も學問を好み農事の餘暇専心讀書に怠りなく又武藝の鍛練に勵みたり

既にして世は幕末に際し嘉永六年米國軍艦四隻舳艫相啣み忽然下田港に來り通商互市を請求せしより人心騷擾、尊王の論、攘夷の説、海内に沸騰し天下動亂の兆を呈せり是より先き君は幕府の弊政憤慨する所多かりしが是に至りて驟然起ち身を挺して天下に奔走し以て大に爲す所あらんとし單身江戸に出で廣く各藩の志士に交はり遂に一橋家に仕へて慶喜公の實弟民部公子に隨伴して慶應三年二月佛國に航せり歸朝後静岡藩勘定頭となり尋で徳川家の財政整理に盡し夫より大藏省租稅正大藏權大丞通商司を経て更に大藏省三等出仕となり明治六年財政上に關して廟議と意見を異にしたるより官を辭して野に下り爾來我國商工業の進歩發達に盡瘁せり就中君は京坂の商家と協力して爲替會社、廻漕會商社、開墾會社等を創立せしめたる者は本邦合資營業の端緒たるなり又商法講習所を築地に設立し後之を府立商業學校と改めたり是現今の高等商業學校の起元にして商業教育の濫觴たるなり其他君

は在官中郵便蒸気船會社を發起し又東洋汽船會社の創立に盡力し又日本鐵道會社、九州鐵道會社、大坂紡績會社、三重紡績會社等の創立に關して盡力せるもの尠ならず而して君が第一銀行頭取たるは皆人の知る所にして即ち君が在る所、信用隨つて重く民間重なる銀行會社にして君の關與せざるもの殆んどなしと云ふ豈に亦盛んならずや

公人として君の來歴は東京市參事會員、深川區會議員、深川區學務委員等に推され廿三年國會開設の當時貴族院議員に敍任せられ又臨時博覽會評議委員、臺灣銀行設立委員、農工商高等會議會長、北海道拓殖銀行創立委員、東京市區改正委員等其他各種の委員に推選せられ明治三十三年五月特に男爵を授け華族に列せられ從四位勳四等に敍せられたり豈亦榮ならずや

要するに君の品性と手腕とは優に國務大臣として國政の要局に當るに餘あり而かも君は超然高踏其勸誘を受くるも固辭して曰く米櫃は之を庖厨に置くべし床間に安んずるに利ならずと是元より謙遜の語に出づるといへども亦以て其抱負の存する所を窺知するに足べき者あり聞説く君は居常、論語を愛讀して坐右を離さずと一部の論語古人は之を以て其主を輔け天下を治むるの具と爲し又之を以て遺孤を託するの用に供せられたり今や君の愛讀は如何に之を作用せられたるかを知らずといへども君が卓然俗流時輩に超出し通常一般の商工業家には復に其選を異にせる一斑を見るべきなり

## 内外名譽錄第壹編附錄

### ◎岩谷商會記事

銀座街頭、間口數十間の赤塗家は、地方人を驚倒せしめ、勿論税金二百萬圓の大字看板は、美人煙草販賣部と共に、都下の評判喧しく、屋頭の天狗面隆身し福女面九十の標徴は、問はずして其岩谷商會なるを知る、豊盛んならずや、

商會主人岩谷松平氏は、嘉永二年乙酉二月二日酉日酉刻を以て薩摩國川内向田町に生れ、幼より豪放不羈、早く既に父母兄弟を亡ひ、一旦故ありて伯父松兵衛氏の養子となり、養父没してより其家政を總轄せしが、大に感ずる處あり決然上京したり、君が資金僅に百有餘圓を以て銀座街に薩摩飛白の店を開きたるは、今より二十二年前の事にして、當時は店頭を陳列すべき品物として、數、少なかりしが、苦心經營して明治十三年現今の家屋を購求し、其後更に業務の規模を擴張し、吳服太物の外煙草販賣の業を營み、次で鹿兒嶋煙草製造所を木挽町に設立す、爾來同煙草製造販賣に従事し、明治十六年米國ギンポール商會と特約し、同商會製造煙草の日本代理店となり、其販賣をも兼ね、今年七月令恩鷹造氏を米國に渡せしめ、同國商業の景況を視察せしめ、尋で君は開拓使御用米買入の事を命せられ、陸西石の巻羽後秋田等に赴き、數、月間に米三萬石を函館に輸送せしとあり、十八年六月東京街撒水の事を創

り、監視留置人六百五十名の下附を乞ひ、之をして撒水の業に従しめ、十九年帝國工業株式會社屋年賦買却會社を設立し、又資金百萬圓を以て肥料貸附會社を設立せり。二十三年七月自ら北海道を探検し、北見函谷港の地百五十萬坪の貸附を受け、三萬餘圓の資金を投じて鯨漁場を開き、同時に天鹽國十二ヶ所の土地を開墾し、一千萬坪拜借地の農事振興に勉めたり、今は業務益々盛大に赴き、數百萬の資本を運轉し、都下屈指の大商人となれり、是れ蓋し君が資性活達能く商機に明にして若々人の意表に出でたるに因らずんばならず、君は又勤王愛國の大熱心家にして、皇室の御爲め、國家の利益と云ふに至りては、財産を惜まず、身命を顧みず其熱中の極まる所、或は狂者に近き奇行あると屢なり、去る廿七八年の役終り凱旋するや、都下の富豪相會して陛下の盛徳を奉頌し、軍人の勞を慰せんと企てたる時、君率先して周旋奔走する處ありしが、同志中には此舉岩谷の獨占にあらす天狗跋扈すれば我は退かんと君を排斥せんと企てたるものさへありしと云ふ、是れ蓋し其熱心の致す所なり、

村井江副木村の三煙草商店は、我國紙巻煙草業者の巨擘と稱せらるゝものなり、然れども此等は皆外國トラストの買収する所となるに甘んじたり、君は斷乎として其勸誘を斥け、熱誠の愛國心を揮ひ、内國産煙草を以て外國煙草を壓倒せんと盡瘁しつゝあり、君が自から稱せし國益親玉の名號に負かざる熱誠と豪膽とは、天下誰か能く之に及ぶものあらんや、

### ◎東京田端病院記事

同病院は府下日暮里村に在り、田端停車場を西に距る僅に二町許にして達するを得べし、此邊一帯の土地高燥樹木鬱葱として繁茂し、空氣新鮮なるのみならず、絶佳の風光眺望の宜しきを以て、精神病者の病養には無二の好適地なりと云ふべし、而して病院の構造は、宏壯を極めて、病室の設備完全清潔なる、如何に多數の患者を收容するも毫も差支ゆる處なし、

院長後藤省吾氏は、多年帝國醫科大學に在りて、専ら精神病學を研修して其淵奥を究め、傍ら東京府巢鴨病院に於て實地經驗を積み、刀圭社會に於て敏腕の聞へある人なり、元來同院を設立せし趣意たるや、該巢鴨病院の事業、單に施療患者收容の一方に偏したるもの多き故、隨て世間一般普通の精神病者の治療に應ずるに於て其設備に欠くる處あるを慨し、奮然起て此病院を起したるものにして恰好の土地適當の病院、加ふるに熟練の醫師親切なる看護婦を以てし、日夜専心患者の治療に従事するに依り、噴々たる世間の好評を博し、患者の入院退院は日を追ふて益々頻繁となれり、蓋し同院治療の懇切周到にして、治療の瞬快精確なる、多く他に其比類を見ざる處にして、是れ又同院特色の一として誇るに足るものあらんか、

明治三十四年十二月廿一日御届  
同 三十五年一月二日發行

（定價金參十錢）

發行兼編輯人

東京市京橋區築地三丁目十一番地寄留  
枋 内 吉 古

印刷人

東京市神田區錦町三丁目十九番地  
田 中 卯 之 助

發行所

東京市京橋區築地三丁目十一番地  
内外名譽錄出版事務所

印刷所

東京市京橋區築地三丁目十一番地  
中 央 活 版 社

復 製  
不 許

# 廣告

内外名譽録出版事務所は其組織泰西の信用機關に則り之を設置せる者にして其目的は會社の秩序に裨し文明の増進に資するに在り而して其業務たるや冊子を發刊し之に個人の傳記及び法人の事歴を收め以て其信用を世に紹介し名譽を表彰せんことを外ならず是を以て其業務の區域を狭小にして一方に偏するが如きは決して其目的を達する所の道にあらず然るに偶々大日本公民俱樂部は本事務所と其目的を同ふするを以て双方熟議の上同俱樂部の集蒐せる傳記の材料並に出版事務を本事務所に於て譲り受け其區域及範圍を擴張し益々奮勵斯業に盡瘁する事とせり大方の各位、請ふ御贊助の榮を賜らんことを

内外名譽録出版事務所

主幹 柄内 吉古

大日本公民俱樂部

主事 小野 次郎

理事 佐々原善八郎

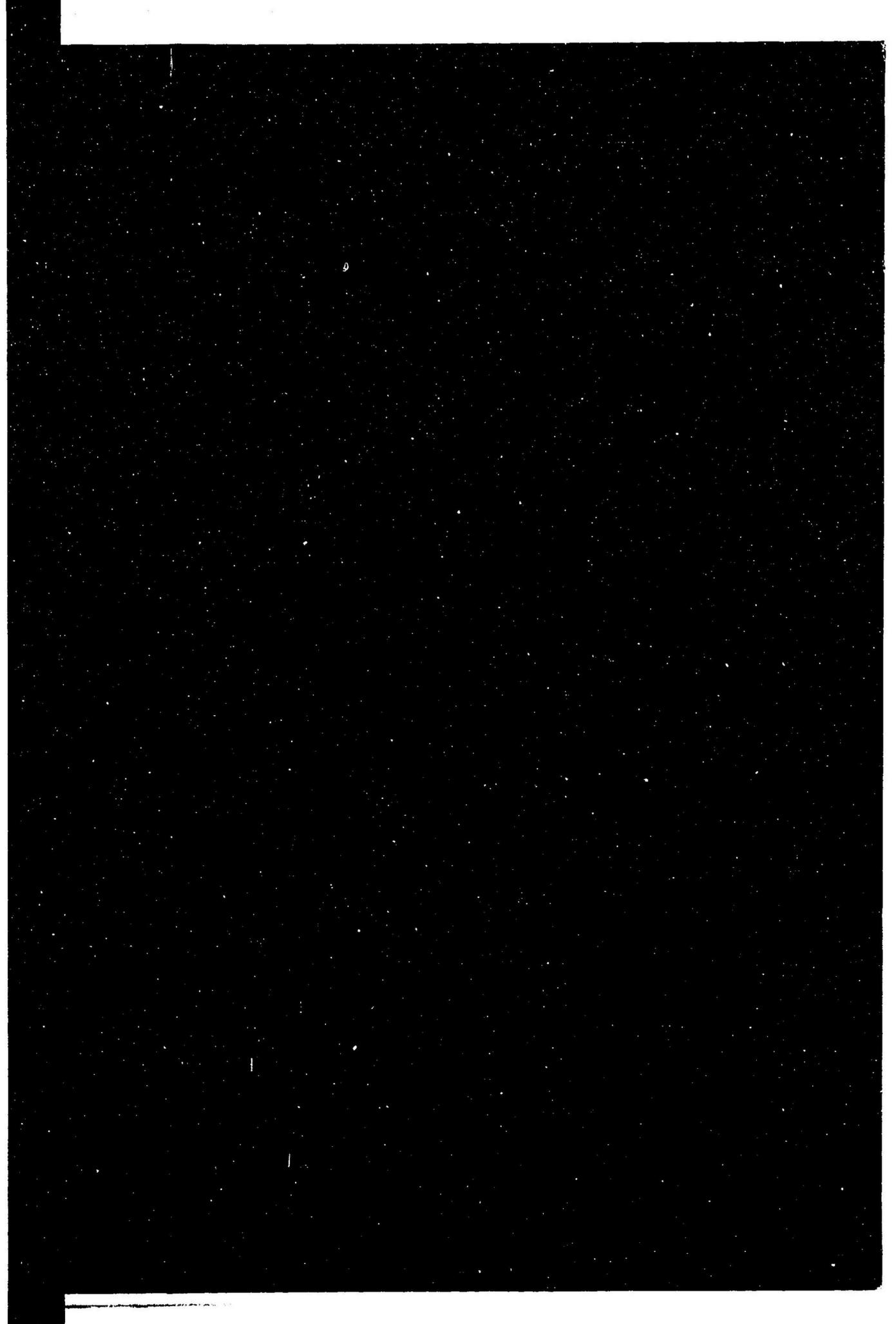
# 謹告

生儀當夏主義擴張の爲め京都大坂奈良地方へ出張中は種々有志諸君之御厚情に預り恭く存候特に東海道徒歩旅行の際は一方ならず沿道各位の御優待に接し候段肝銘の至りに御座候就而は歸京後益々奮勵當初目的の爲め盡瘁可仕候條尙は一層の御眷顧を蒙り度乍畧儀以紙上御禮旁此段謹告仕候也

大日本公民俱樂部

主事 小野 次郎

83  
149



83

149

003997-000-9

83-149

内外名誉録

栃内 吉古/編

M35

ACE-0289



36.4.24